

泉大津市 産業振興ビジョン

平成 21 年 10 月

泉 大 津 市

目 次

第1章 産業振興ビジョン策定にあたって.....	1
1. 策定の目的と背景.....	1
2. 策定の基本的な考え方.....	2
3. 産業振興ビジョンの構成.....	4
第2章 泉大津市産業を取り巻く現状.....	5
1. 人口・世帯の動向.....	5
1) 人口総数の推移.....	5
2) 年齢別人口構成の推移.....	5
3) 世帯の動向.....	6
4) 将来人口.....	7
5) 流出・流入人口の動向.....	8
2. 市民生活の状況.....	10
1) 市民の就業状況.....	10
2) 市民の所得水準.....	11
3) 自家用車の保有状況.....	11
4) 泉大津市における暮らしに対する意識.....	12
3. 泉大津市産業の全体像.....	13
1) 事業所数及び従業者数の推移.....	13
2) 事業所構成.....	14
3) 従業者構成.....	15
4. 工業の状況.....	16
1) 事業所数及び従業者数の推移.....	16
2) 製造品出荷額等の推移.....	16
3) 業種別工業生産の推移.....	17
4) 繊維産業の沿革.....	19
5. 商業の状況.....	21
1) 商店数及び従業者数の推移.....	21
2) 年間販売額等の推移.....	21

3) 購買吸引力（小売中心性指数 [※] ）の動向	23
4) 観光・レクリエーションの状況（周辺地域における観光客数の推移）	24
6. 農業・漁業の状況	25
1) 農業の状況	25
2) 漁業の状況	27
第3章 産業振興の基本的な方向性	28
第4章 各分野の基本方向・方策	30
1. 地域産業	30
1) 現状と課題	30
2) 基本方向	33
2. 新規産業・港湾物流関連産業	36
1) 現状と課題	36
2) 基本方向（創出・育成モデル案）	41
3. 商業・その他産業	44
1) 現状と課題	44
2) 基本方向	47
3) 商業等活性化の実現に向けたポイント	49

第1章 産業振興ビジョン策定にあたって

1. 策定の目的と背景

近年の人口減少社会の到来や少子高齢化の進行、地球温暖化をはじめとする環境問題の深刻化、加速する経済のグローバル化、社会の成熟化に伴う価値観の多様化など、地域経済を取り巻く社会状況は急速に変化しています。

本市は、毛布や毛織物、ニット関連など繊維産業が集積しており、「毛布のまち泉大津」として全国に知られています。また、臨海地域には港湾施設などが整備され、多くの物流関連企業や各種企業の物流センターなどが立地しており、物流拠点が形成されています。しかし、本市の地場産業である繊維産業については、製造品出荷額等が減少しており、事業所や従業者も減少傾向にあります。また、繊維産業が停滞・衰退することで、市内の様々な産業への影響も出ています。

さらに、地域経済は、経済のグローバル化等に伴い、世界的な社会経済情勢の動向による影響を強く受けるようになっており、近年の原油価格の高騰をはじめ、平成20年9月のアメリカの大手証券会社の経営破綻に端を発した世界的な金融危機により、本市産業は非常に厳しい状況にあります。

このような中、本市では、市内産業を「地域産業」「新規産業・港湾物流関連産業」「商業・その他産業」の3つの分野に区分したうえで、取組の方向性等を整理し、積極的な取組を進めてきました。

今後は、引き続き、各産業での取組を進めるとともに、泉大津市の地域特性を十分に活かし、各産業が互いに補完しながらバランスのとれた発展に向けて、各産業の枠を超えた横断的な取組を進めることが重要となります。

そこで、本市として目指すべき産業振興の方向性を掲げることを目的とし、全体的なビジョンとして、「泉大津市産業振興ビジョン」を策定しました。

地域産業：地域に密着して産地を形成する地場産業（毛布や毛織物、ニット関連など繊維産業）

および地場産業と一体となって産業集積の機能を発揮するのに不可欠な産業群

新規産業・港湾物流関連産業：本市の特性などを活かした新規産業・新事業および臨海地域を中心に展開している物流関連産業

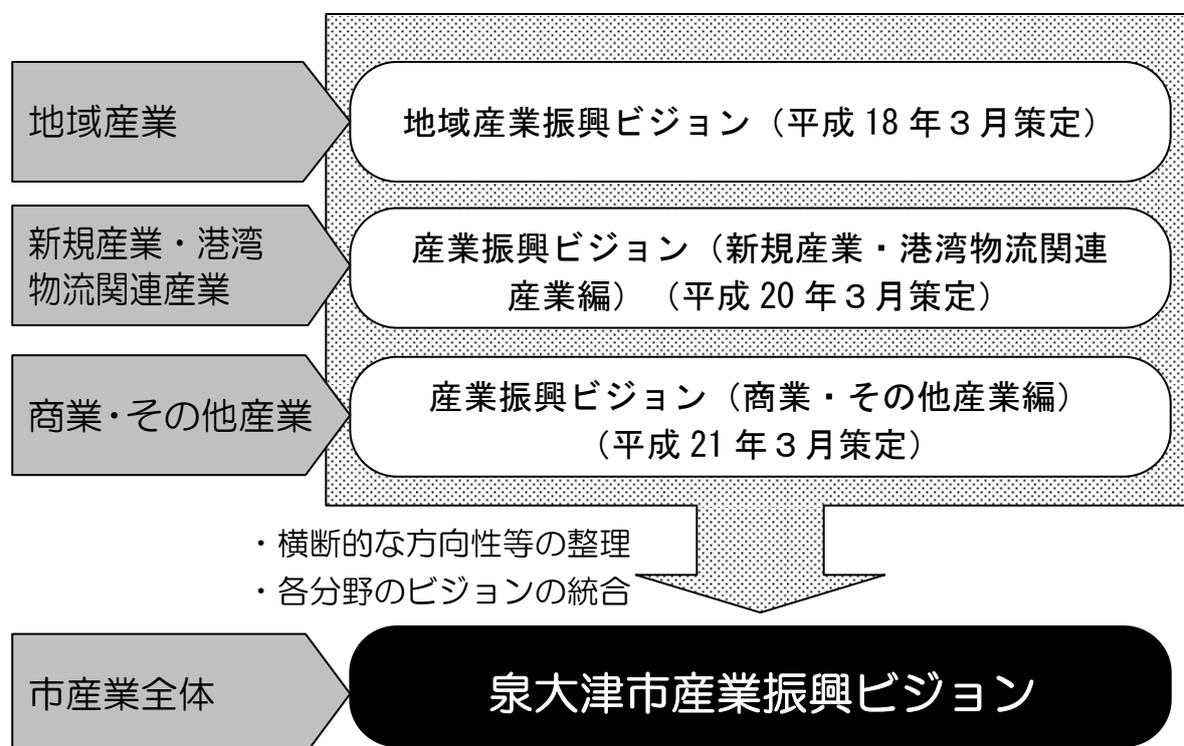
商業・その他産業：商業、サービス業、農漁業等

2. 策定の基本的な考え方

本市では、市内産業の実情を踏まえ、より機動的な取組を展開するため、「地域産業」「新規産業・港湾物流関連産業」「商業・その他産業」の3つの分野毎に、産業振興の方向性や方策などをビジョンにまとめるとともに、各分野のビジョンを踏まえて、全体的なビジョンとして「泉大津市産業振興ビジョン」を考察、策定することとしました。

各産業のビジョンについては、地域経済に多大な影響力を持つ「地域産業」が極めて深刻な状況に陥っていることから、まず、平成18年3月に、泉大津市地域産業振興会により「泉大津地域産業振興ビジョン」が策定されました。また、その後、平成20年3月に「泉大津市産業振興ビジョン（新規産業・港湾物流関連産業編）」、平成21年3月に「泉大津市産業振興ビジョン（商業・その他産業編）」を策定しました。

「泉大津市産業振興ビジョン」は、上記の各分野のビジョンの内容を踏まえ、各産業の枠を超えた横断的な方向性などを整理するとともに、各分野のビジョンを統合して策定したものです。



泉大津市地域産業振興会：泉大津市の地域産業に関し、より一層の振興、発展を図るため設置されたものであり、毛布、ニットなどの業界団体をはじめ、泉大津市や泉大津商工会議所等により構成されている。

各分野のビジョンの性格・位置づけについては、次の通りです。（各ビジョンから抜粋）

「泉大津地域産業振興ビジョン」

地域産業振興ビジョンは、本ビジョンでは、地域産業にとって何が問題であり、何が脅威であり、何がチャンスであるかを可能な限り提示し、今後の地域産業に関連する事業者・関係団体の展開指針を定めるとともに、地域産業を取り巻く地域社会・経済への役割から、地域産業がめざす中期的なイメージを市民に向けて示すものと位置づけられます。

「泉大津市産業振興ビジョン（新規産業・港湾物流関連産業編）」

産業振興ビジョン（新規産業・港湾物流関連産業編）は、臨海地域の港湾関連用地がすべて分譲・賃貸されている状況や泉大津フェニックス事業地において埋立が完了した区域から順次竣功されていく状況のなかで、国・大阪府の関連計画等を調査研究するとともに、本市の新規産業・物流産業の創出・育成モデル等、今後の可能性について検討し、とりまとめたものです。

「泉大津市産業振興ビジョン（商業・その他産業編）」

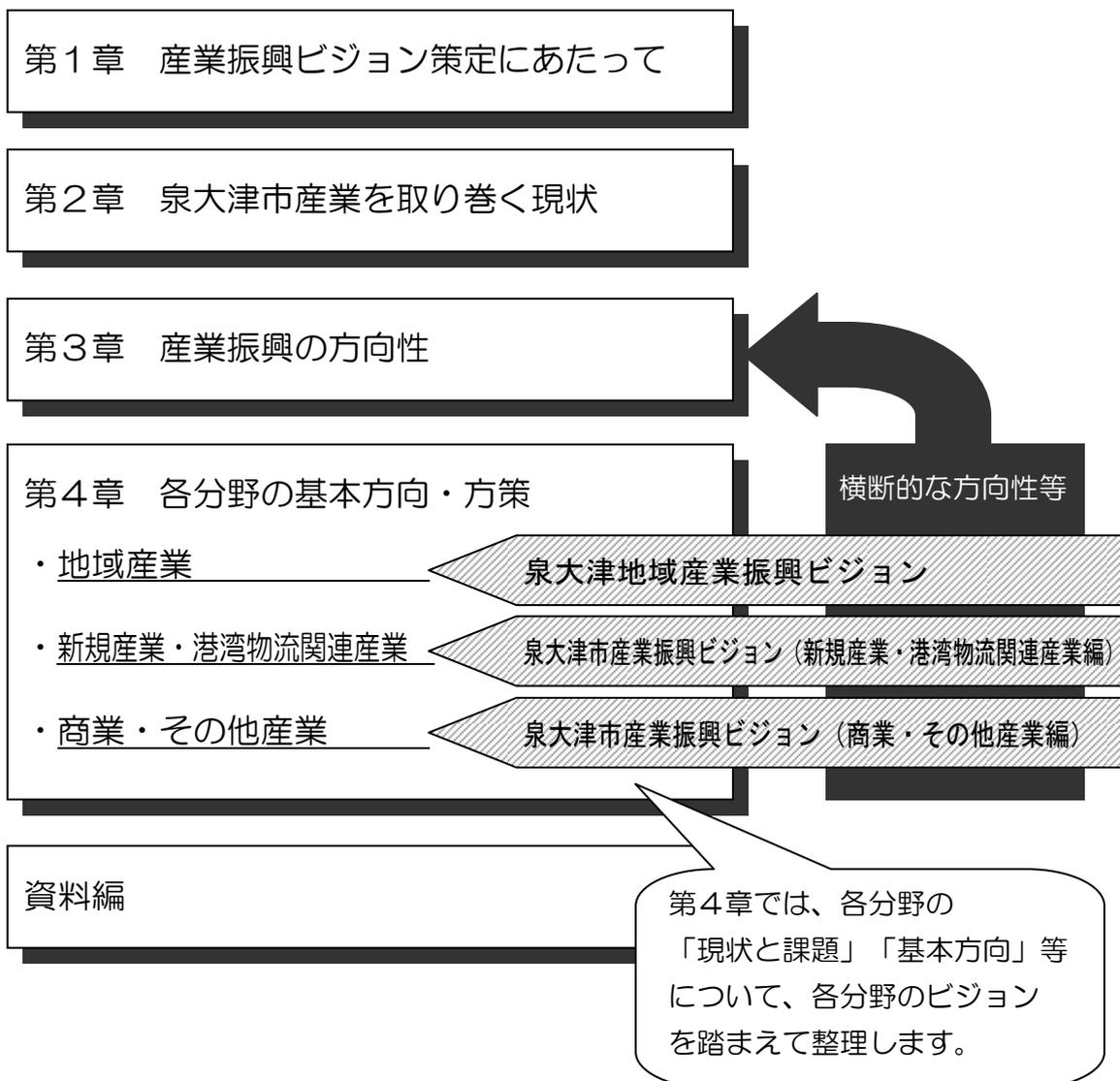
産業振興ビジョン（商業・その他産業編）は、商業者や商業関係組織、地域住民、地域団体・組織、NPO、行政などが連携して泉大津市の商業・その他産業の活性化に関する取組を進めていくうえで、指針となるものです。

また、本ビジョンは、本市の商業・その他産業に関わる各計画や施策等の指針となります。

※本市の商業集積は、主に駅を中心とした商店街や個人商店により形成され、買物環境を社会基盤として提供するとともに、コミュニティやまちづくり等の重要な役割を担っており、商業のみならず農漁業、さらには、まちの活性化に大きな力を発揮する側面を持っています。このようなことから、「泉大津市産業振興ビジョン（商業・その他産業編）」では、特に個人商店や商店街などを中心とした商業振興・活性化を重要な課題に設定し、それらに取り組むための方向性等を示すことで、個人商店や商店街はもとより、大型店をはじめとする多様な形態の商業や農漁業振興をめざしています。

3. 産業振興ビジョンの構成

本ビジョンは、次の4章と資料編で構成されています。



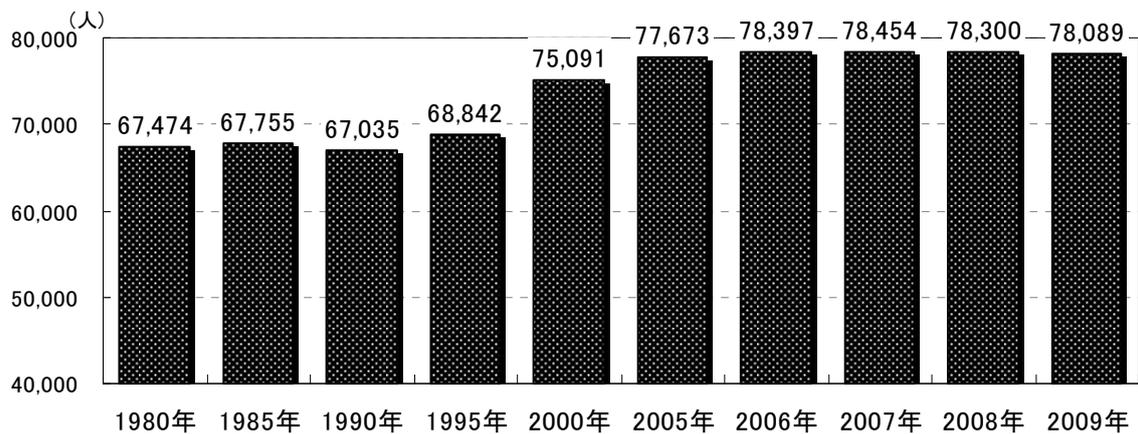
第2章 泉大津市産業を取り巻く現状

1. 人口・世帯の動向

1) 人口総数の推移

国勢調査によると、2005（平成 17）年の泉大津市の人口総数は 77,673 人で、横ばい状態だったものが、1995（平成 7）年以降、大きく増加しています。また、住民基本台帳および外国人登録によると、2006（平成 18）年から横ばい状態になり、2009（平成 21）年の人口総数は 78,089 人となっています。

図：人口総数の推移



資料：1980～2005年は国勢調査（各年10月1日）

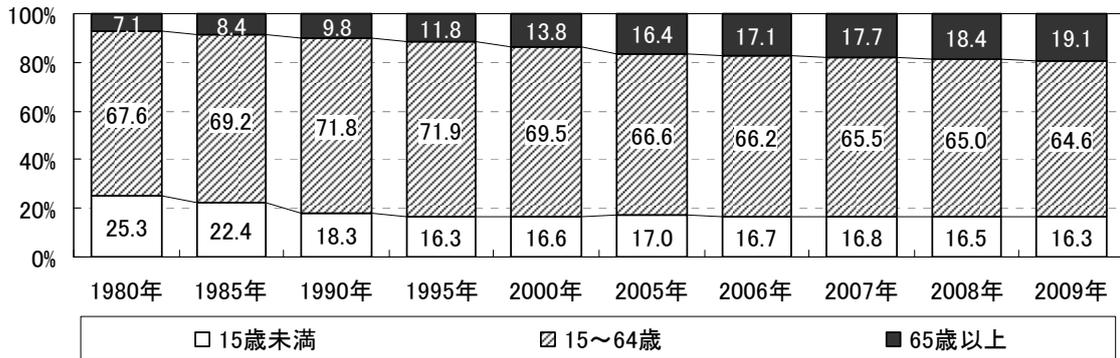
2006～2008年は住民基本台帳および外国人登録（2006～2008年は10月1日、2009年は7月1日）

2) 年齢別人口構成の推移

国勢調査で年齢別人口構成の推移を見ると、15歳未満の人口の割合は1995（平成 7）年以降は横ばいとなっていますが、65歳以上の人口の割合（高齢化率）は大きく増加し、2005（平成 17）年で 16.4%、住民基本台帳および外国人登録によると 2009（平成 21）年には 19.1%まで増加しています。

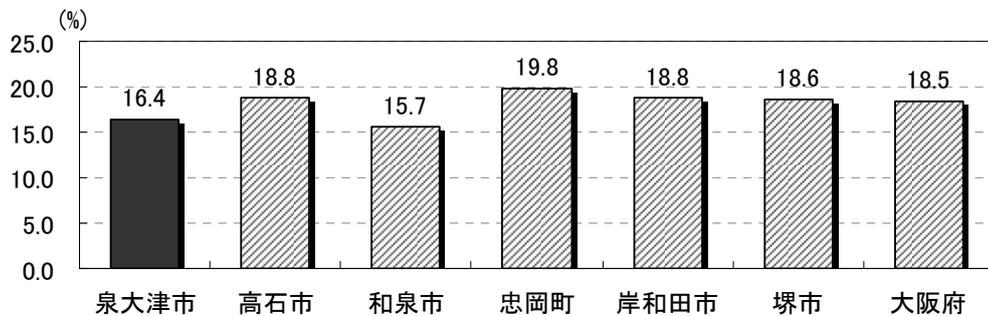
このことから、泉大津市においても他自治体と同様に高齢化が一段と進行していることがわかります。しかし、高齢化率を周辺市町と比較すると、比較的低い状態です。

図：年齢別人口構成の推移



資料：1980～2005年は国勢調査（各年10月1日）
2006～2008年は住民基本台帳および外国人登録（2006～2008年は10月1日、2009年は7月1日）

図：高齢化率の周辺市町・大阪府との比較（2005年）

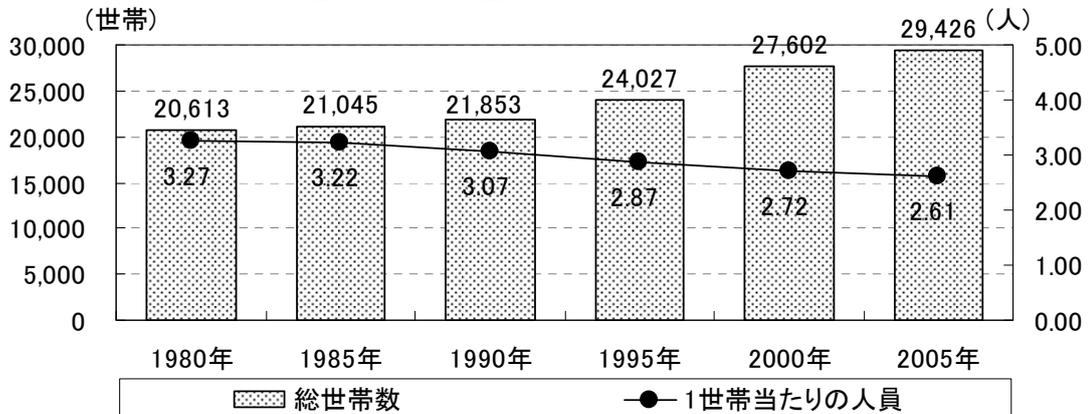


資料：国勢調査（2005（平成17）年10月1日）

3) 世帯の動向

世帯構成の推移を見ると、総世帯数は人口総数と同様に増加していますが、1世帯当たりの人員の数は減少傾向にあり、2005（平成17）年には2.61人まで落ち込んでいます。

図：世帯構成と1世帯当たりの人員の推移



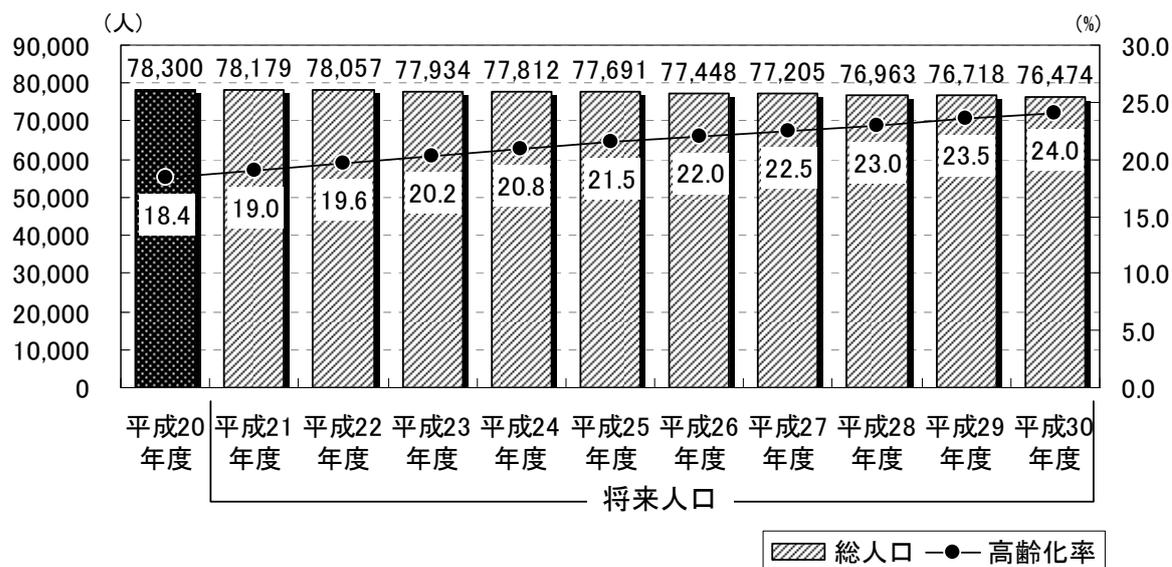
資料：国勢調査（各年10月1日）

4) 将来人口

泉大津市の人口は 2008（平成 20）年度以降は徐々に減少傾向に入り、2018（平成 30）年度には 2008（平成 20）年度より 1,826 人減少の 76,474 人と推計されています。

一方、65 歳以上の人口の割合（高齢化率）は増加傾向にあり、2018（平成 30）年度には 24.0%と約 4 人に 1 人が高齢者となる見込みです。

図：将来人口



平成 14 年度および平成 19 年度の簡易生命表と平成 15 年 10 月 1 日および平成 20 年 10 月 1 日の泉大津市住民基本台帳・外国人登録データをもとにコーホート要因法を用いて平成 21～30 年度の人口を推計

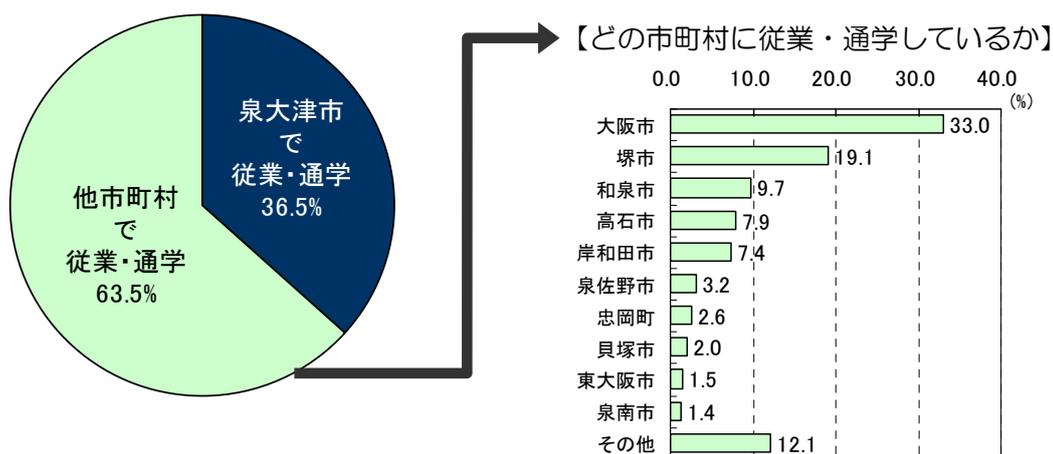
5) 流出・流入人口の動向

国勢調査によると、2005（平成 17）年には、泉大津市で常住する従業・通学者は 37,897 人、そのうち市外で従業もしくは通学する人（流出人口）は 24,052 人となっています。また、泉大津市で従業もしくは通学する人は 30,859 人、そのうち市外に常住している人（流入人口）は 17,014 人となっており、流出人口が流入人口を上回る状況にあります。

本市に常住し、市外へ従業・通学する人の従業・通学先を見ると、大阪市が 33.0%で最も多く、次いで堺市 19.1%、和泉市 9.7%、高石市 7.9%となっており、大阪市と堺市への通勤・通学者が流出人口の過半数を占めていることから、本市が大阪市や堺市のベッドタウンとしての性格を持っていることがわかります。

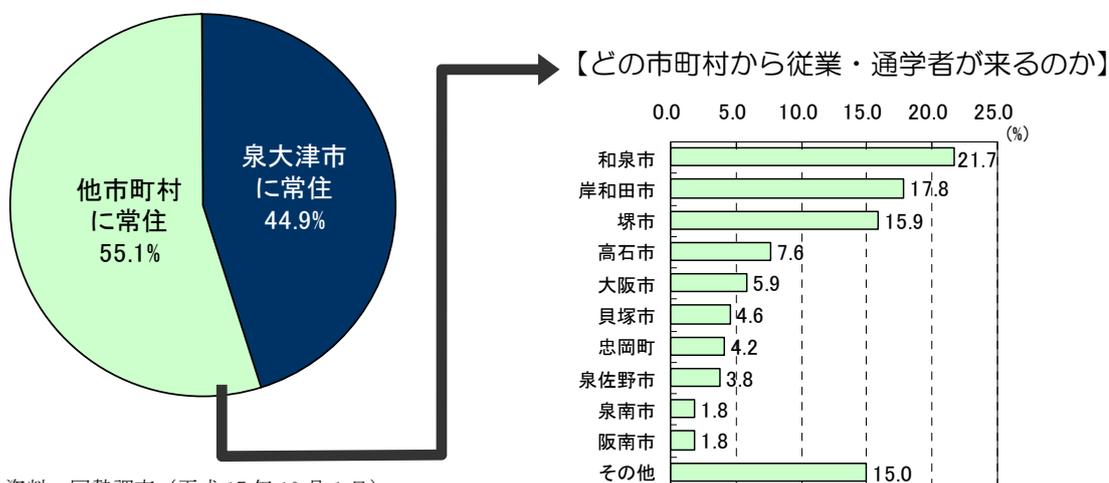
一方、本市で従業若しくは通学する人の常住地を見ると、和泉市が 21.7%で最も多く、次いで岸和田市 17.8%、堺市 15.9%となっており、これら 3 市からの通勤・通学者が、流入人口の過半数を占めています。

図：泉大津市で常住する従業・通学者の内訳（2005 年）



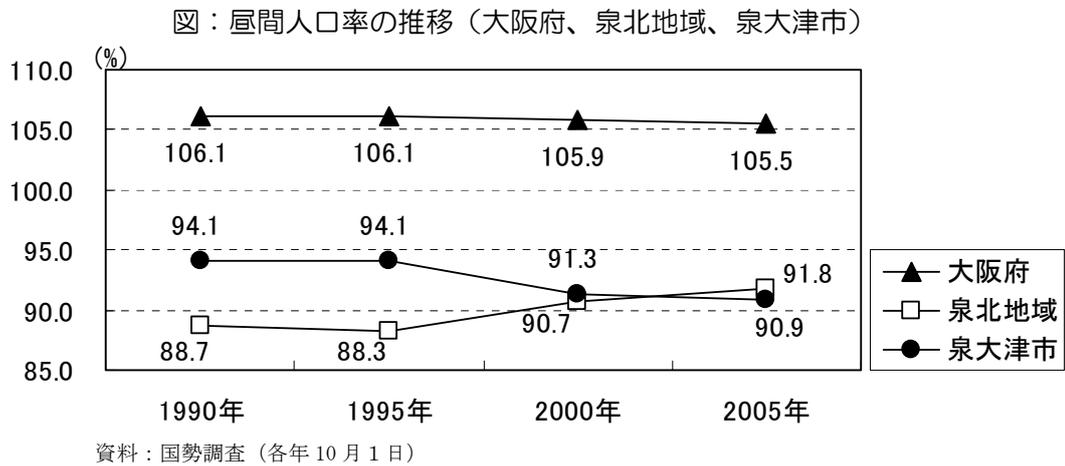
資料：国勢調査（平成 17 年 10 月 1 日）

図：泉大津市で従業もしくは通学する人の内訳（2005 年）



資料：国勢調査（平成 17 年 10 月 1 日）

さらに、昼間人口率*の推移を見ると、泉北地域（堺市、和泉市、泉大津市、高石市、忠岡町の4市1町）の昼間人口率*が上昇するなか、泉大津市の昼間人口率*は、1995（平成7）年から低下傾向にあり、通勤・通学による流出傾向は徐々に拡大しているといえます。このことから、本市のベッドタウン化がうかがえます。

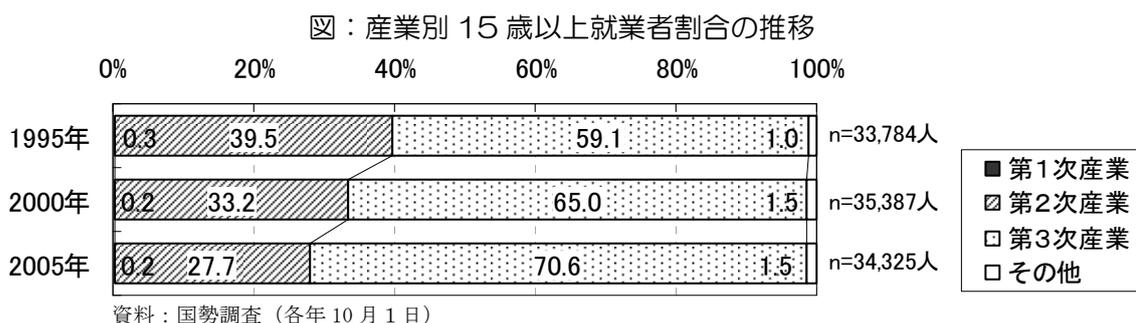


昼間人口率：該当地域に住んでいる人口（常住人口）に占める該当地域に昼間いるであろう人口（昼間人口＝常住人口－流出口口＋流入人口）の割合

2. 市民生活の状況

1) 市民の就業状況

産業別の15歳以上就業者割合の推移を見ると、第2次産業が減少しているなか、第3次産業が増加しており、2005（平成17）年では約7割を占めています。



2005（平成17）年の市民の産業別の15歳以上就業者割合を見ると、製造業が19.8%で最も多くなっており、次いで卸売・小売業19.3%、サービス業（他に分類されないもの）13.7%、医療、福祉9.3%、運輸業9.1%が続いています。

また、飲食店、宿泊業、医療、福祉、教育、学習支援業、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）を広義のサービス業として見ると、その割合は31.6%となり全体の3割を占めています。

産業別の就業者割合については、大阪府とほとんど変わりはありませんが、運輸業は大阪府の1.5倍程度となっています。

表：産業別15歳以上就業者の状況（2005年）

	泉大津市	大阪府
第1次産業	0.2	0.6
農業	0.18	0.54
林業	0.00	0.01
漁業	0.04	0.03
第2次産業	27.7	26.2
鉱業	0.0	0.0
建設業	7.9	8.2
製造業	19.8	17.9
第3次産業	70.6	70.7
電気・ガス・熱供給・水道業	0.6	0.4
情報通信業	2.1	2.6
運輸業	9.1	6.0
卸売・小売業	19.3	20.1
金融・保険業	2.6	2.6
不動産業	2.0	2.2
飲食店、宿泊業	4.5	5.8
医療、福祉	9.3	9.0
教育、学習支援業	3.3	4.2
複合サービス事業	0.8	0.7
サービス業（他に分類されないもの）	13.7	14.7
公務（他に分類されないもの）	3.1	2.4
分類不能の産業	1.5	2.5
総数	100.0	100.0

資料：国勢調査（平成17年10月1日）

第一次産業：農業、牧畜業、水産業、林業など、農林・水産業を中心とした採取産業
第二次産業：鉱業、製造工業、建築業を含む産業部門で、製造工業を中心とした加工業
第三次産業：卸売・小売業や電気・ガス・熱供給・水道業、運輸業、金融業、公務、その他のサービス業（第一次産業や第二次産業に分類されない産業が分類される）

2) 市民の所得水準

泉大津市民の所得指標（人口1人当たりの所得について全国平均を100.0とした場合の泉大津市の指数）は、2009（平成21）年で87.1となっており、全国平均を下回っています。また、周辺市町では高石市、堺市、和泉市に次いで4番目となっており、大阪府下においては44市町村中31番目となっています。

表：泉大津市民及び周辺市町民の所得水準と購買力（2009年）

	所得指標		一人当たりの所得		世帯 当たり 所得 (千円)	納税義務 者数(人)	課税対象 所得額 (千円)	所得シェア (購買力)	小売シェア (販売力)	小売業 年間販売額 (百万円)
	全国平均 =100	府内平均 =100	人口 (千円)	納税義務者 (千円)				府計 =1000	府計 =1000	
泉大津市	87.1	90.0	1,300	3,289	3,198	30,473	100,213,223	8.0	7.0	66,722
高石市	97.0	100.1	1,447	3,558	3,662	24,580	87,450,440	7.0	3.9	37,049
和泉市	91.4	94.3	1,363	3,480	3,668	70,727	246,152,951	19.7	14.0	134,469
忠岡町	78.6	81.1	1,172	3,112	2,945	6,675	20,774,014	1.7	1.3	12,223
岸和田市	83.3	86.0	1,243	3,220	3,196	78,178	251,695,028	20.1	17.8	170,770
堺市	93.4	96.5	1,394	3,473	3,335	333,804	1,159,268,409	92.6	74.4	712,755

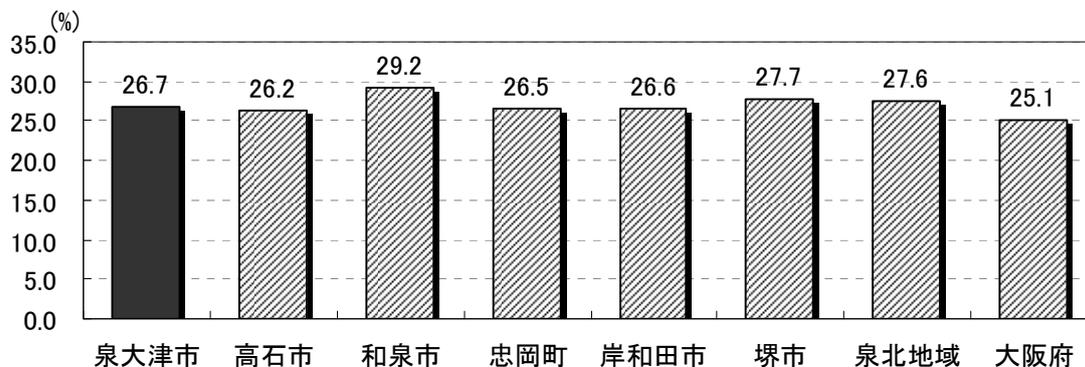
資料：個人所得指標 2009年度版（JPS）

3) 自家用車の保有状況

泉大津市の乗用車の普及率は26.7%と和泉市を除く周辺市町とあまり大きな差はありません。また、大阪府平均と比較すると1.6ポイント高く、泉北地域が府内で乗用車の保有台数が比較的高いことがわかります。

幹線道路の整備状況と比較的高い乗用車の普及率は、本市民の市域外への流出を高めるひとつの条件とも考えられます。

図：周辺市町等の乗用車の普及率（2006年度）

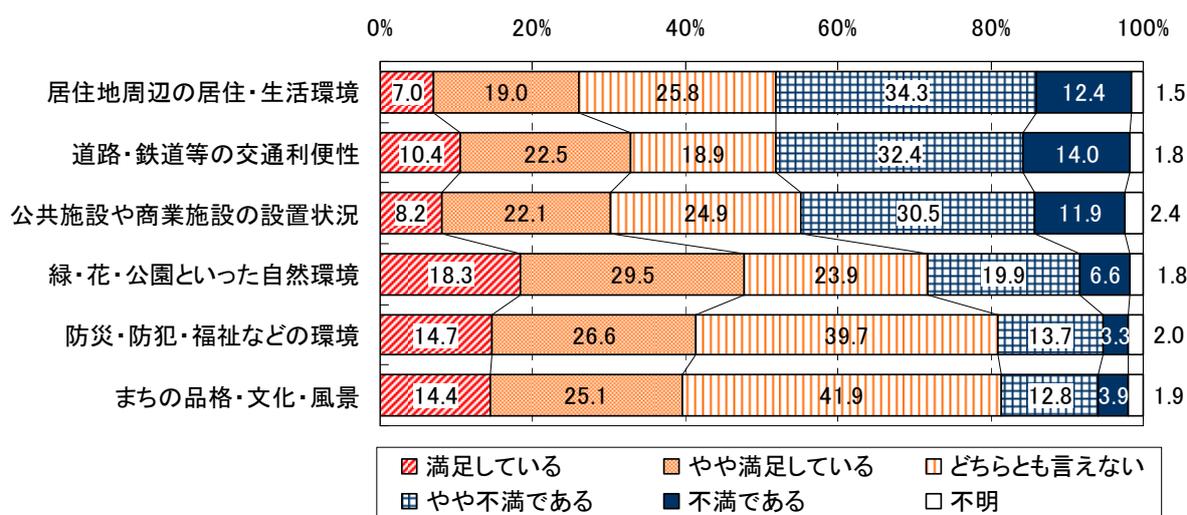


資料：平成19年度大阪府統計年鑑

4) 泉大津市における暮らしに対する意識

市民の暮らしに対する満足度を分野別に見ると、「緑・花・公園といった自然環境」や「防災・防犯・福祉などの環境」「まちの品格・文化・風景」は相対的に満足度が高くなっています。一方、「道路・鉄道等の交通利便性」や「公共施設や商業施設の設置状況」「居住地周辺の居住・生活環境」については、満足度が低くなっています。

図：暮らしの満足度（分野別評価）



資料：泉大津市都市計画マスタープラン（平成20年3月）

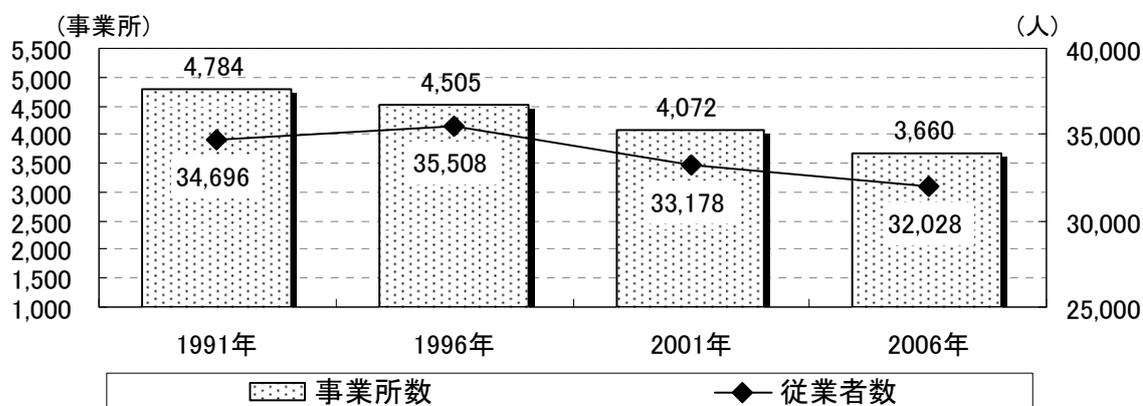
3. 泉大津市産業の全体像

1) 事業所数及び従業者数の推移

事業所数及び従業者数の推移を見ると、事業所数は1991（平成3）年から一貫して減少傾向にあり、2006（平成18）年には3,660事業所となっています。

また、従業者数についても1996（平成8）年から減少傾向にあり2006（平成18）年には32,028人となっています。

図：事業所数及び従業者数の推移



資料：事業所・企業統計調査

泉大津市の従業者規模別事業所数を見ると、1～4人規模の事業所の割合は63.4%で最も多くなっており、300人未満の事業所は99.9%となっています。また、大阪府や泉北地域（堺市、和泉市、泉大津市、高石市、忠岡町の4市1町）においても、1～4人規模の事業所の割合が最も多くなっており、300人未満の事業所はともに99.8%となっています。

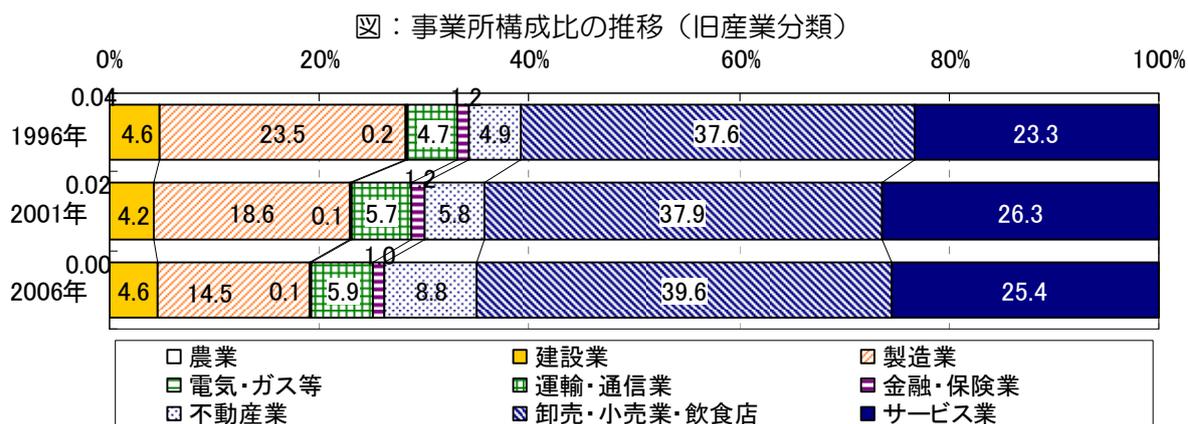
表：従業者規模別事業所の構成比（2006年）

	従業者数 (人)	1 ～ 4 人	5 ～ 9 人	10 ～ 19 人	20 ～ 29 人	30 ～ 49 人	50 ～ 99 人	100 ～ 199 人	200 ～ 299 人	300 人 以上	派遣・下請 従業者のみ
大阪府	428,248	59.2	19.4	11.0	3.9	3.1	1.8	0.7	0.2	0.2	0.3
泉北地域	42,227	59.5	18.8	11.3	4.0	3.2	1.8	0.7	0.2	0.2	0.3
泉大津市	3,660	63.4	16.7	10.1	3.8	3.3	1.7	0.6	0.1	0.1	0.2

資料：事業所・企業統計調査

2) 事業所構成

事業所構成の推移を見ると、1996（平成8）年から2006（平成18）年にかけて、製造業が大きく減少しており、総じて第2次産業が大きく減少し、第3次産業が増加していることがわかります。特に、第3次産業の中でも、不動産業や運輸・通信業、卸売・小売業・飲食店が増加しています。

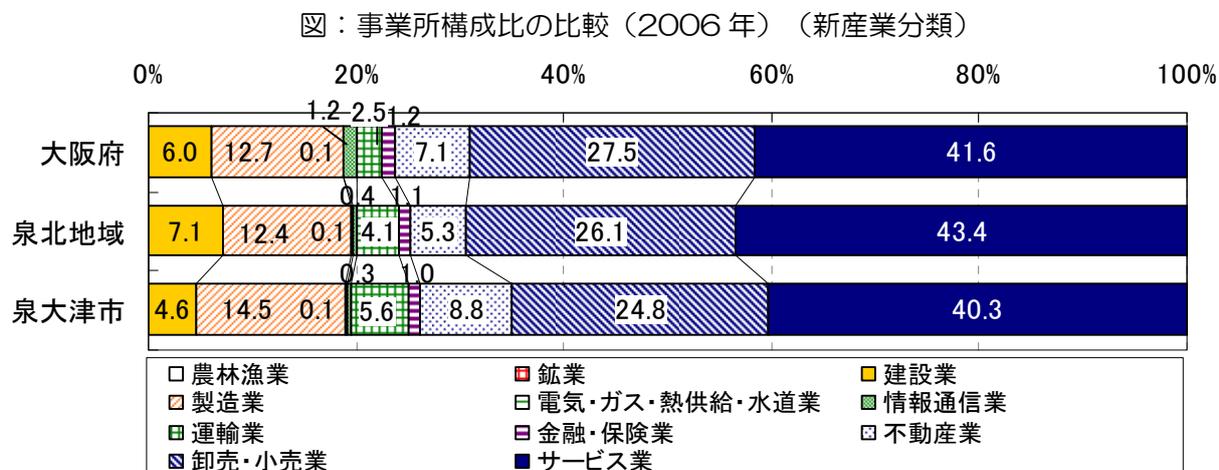


資料：事業所・企業統計調査

1996年と2001年は旧産業分類、2006年は新産業分類を旧産業分類に分配しているため、「卸売・小売業・飲食店」には宿泊業が含まれ、「サービス業」には宿泊業が含まれていない。

2006（平成18）年の事業所構成を大阪府や泉北地域（堺市、和泉市、泉大津市、高石市、忠岡町の4市1町）と比較すると、運輸業や不動産業、製造業が多くなっています。特に、運輸業については、全体に占める割合は5.6%と小さいものの大阪府の2倍程度となっており、泉大津市が運輸業の集積が高いことがわかります。

一方、卸売・小売業は24.8%と大阪府や泉北地域（堺市、和泉市、泉大津市、高石市、忠岡町の4市1町）を下回っています。

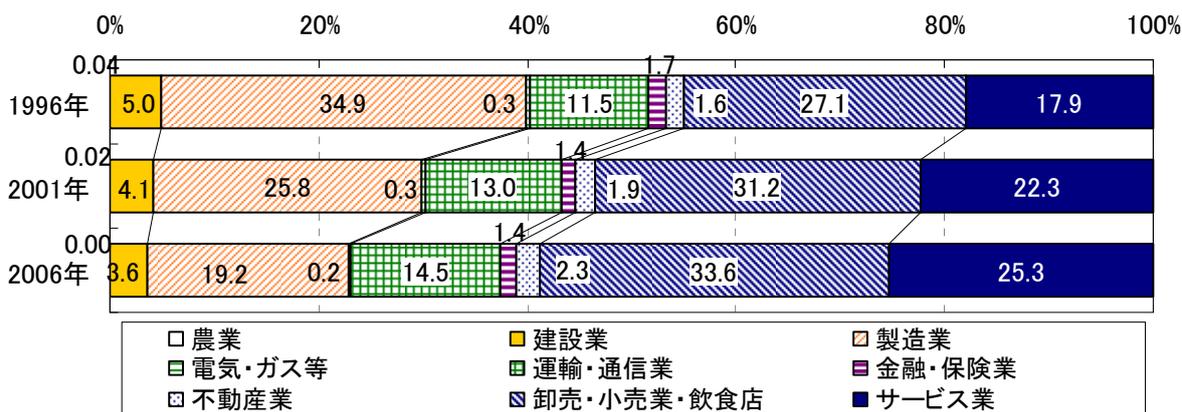


資料：事業所・企業統計調査

3) 従業者構成

従業者構成比の推移を見ると、事業所構成比の推移と同様に、1996（平成8）年から2006（平成18）年にかけては、製造業が大きく減少する一方で、卸売・小売業・飲食店、サービス業、運輸・通信業などが増加しており、総じて第2次産業が大きく減少し、第3次産業が大きく増加していることがわかります。

図：従業者構成比の推移

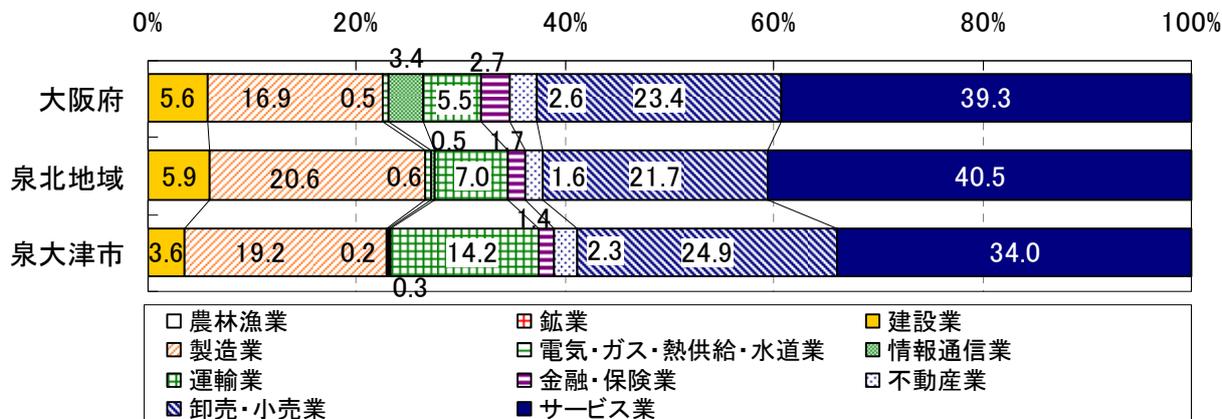


資料：事業所・企業統計調査

1996年と2001年は旧産業分類、2006年は新産業分類を旧産業分類に分配しているため、「卸売・小売業・飲食店」には宿泊業が含まれ、「サービス業」には宿泊業が含まれていない。

2006（平成18）年の従業者構成比を大阪府や泉北地域（堺市、和泉市、泉大津市、高石市、忠岡町の4市1町）と比較すると、運輸業が大阪府の3倍程度、泉北地域の2倍程度と大変多くなっており、本市は府内や泉北地域において運輸業の従業者数の割合が高い地域となっていることがわかります。

図：従業者構成比の比較（2006年）（新産業分類）



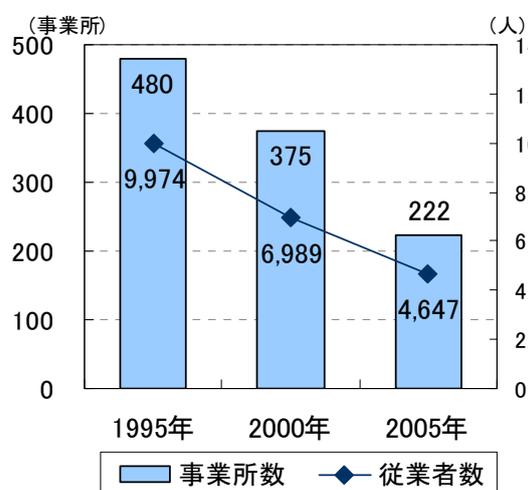
資料：事業所・企業統計調査

4. 工業の状況

1) 事業所数及び従業者数の推移

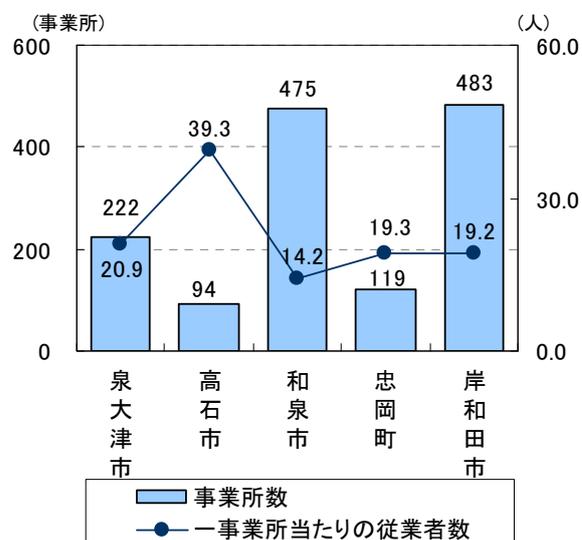
事業所及び従業者数の推移を見ると、1995（平成7）年から事業所数、従業者数ともに減少しており、2005（平成17）年には222事業所、4,647人となっています。また、周辺市町（堺市を除く）と比較すると事業所数は3番目、一事業所当たりの従業者数は2番目となっています。

図：事業所数及び従業者数の推移



資料：工業統計調査

図：周辺市町との比較（2005年）



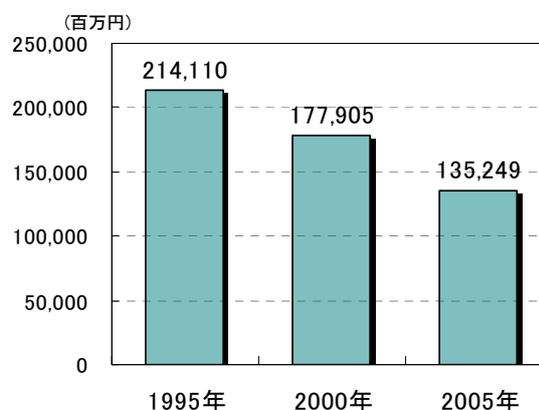
資料：工業統計調査

2) 製造品出荷額等の推移

製造品出荷額等の推移を見ると、1995（平成7）年から減少しており、2005（平成17）年には1,352億4,900万円となっています。

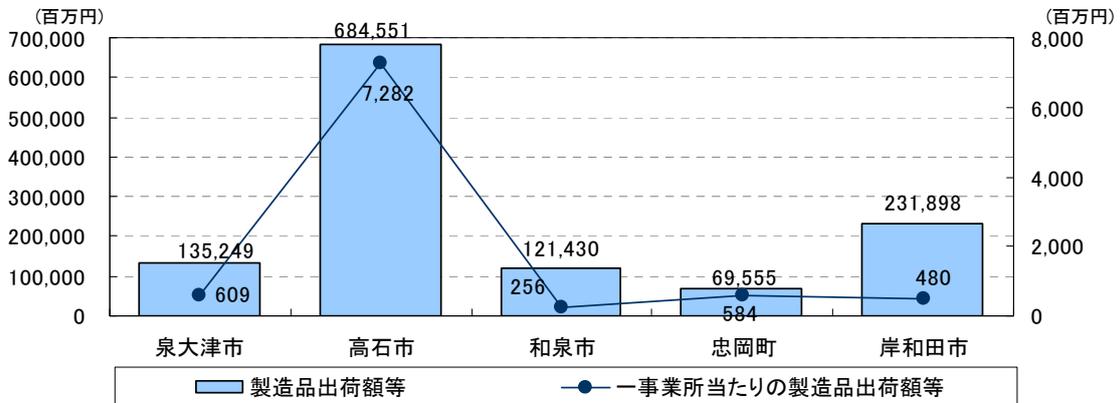
また、周辺市町（堺市を除く）と比較すると、製造品出荷額等は3番目、一事業所当たりの製造品出荷額等は2番目となっており、事業所数や従業者数と併せて、周辺市町では、事業所規模が比較的大きいことがわかります。

図：製造品出荷額等の推移



資料：工業統計調査

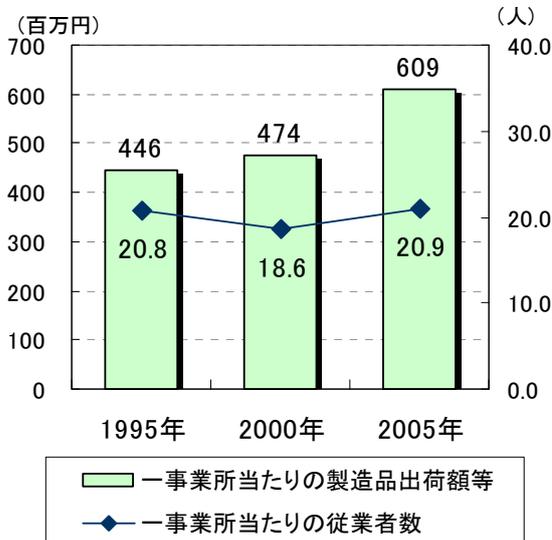
図：周辺市町との比較（2005年）



資料：工業統計調査

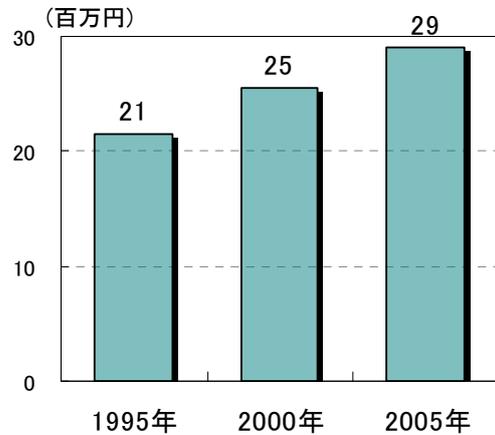
また、一事業所当たりおよび従業者一人当たりの製造品出荷額等は増加傾向にあります
が、一事業所当たりの従業者数は横ばい状態となっています。

図：一事業所当たりの製造品出荷額等・
従業者数の推移



資料：工業統計調査

図：従業者一人当たりの
製造品出荷額等の推移



資料：工業統計調査

3) 業種別工業生産の推移

2005（平成17）年の泉大津市の工業の特徴を事業所数で見ると、泉大津市が毛布、毛織、ニットなどの繊維産業が地場産業となっていることから、衣服・その他繊維製品製造業や

繊維工業（衣服・その他繊維製品を除く）が全事業所数の7割程度を占めています。

また、従業者数で見ても、衣服・その他繊維製品製造業や繊維工業（衣服・その他繊維製品を除く）の割合は多く、4割程度を占めています。一方、ゴム製品製造業は、事業所数は6事業所と少ないですが、従業者数は625人と多く、比較的規模が大きい事業所が多くなっています。

製品出荷額等で見ると、やはり衣服・その他繊維製品製造業や繊維工業（衣服・その他繊維製品を除く）の割合が多く、3割程度を占めており、次いでゴム製品製造業14.9%、化学工業12.9%、鉄鋼業11.4%が続いています。

1995（平成7）年から2005（平成17）年にかけての各業種の工業生産の推移を見ると、衣服・その他繊維製品製造業、繊維工業（衣服・その他繊維製品を除く）、または食料品製造業など印刷・同関連業を除く生活関連・その他型産業では製造品出荷額等の減少が見られます。一方、窯業・土石製品製造業や鉄鋼業を除く基礎素材型産業や印刷・同関連業、輸送用機械器具製造業では製品出荷額等は増加若しくは横ばい状態となっています。

さらに、事業所や従業者については、ほとんどの業種で減少傾向にあり、なかでもゴム製品製造業や衣服・その他の繊維製品製造業の従業者は3分の1程度まで減少しています。

表：業種別工業生産の推移

単位：事業所、人、万円

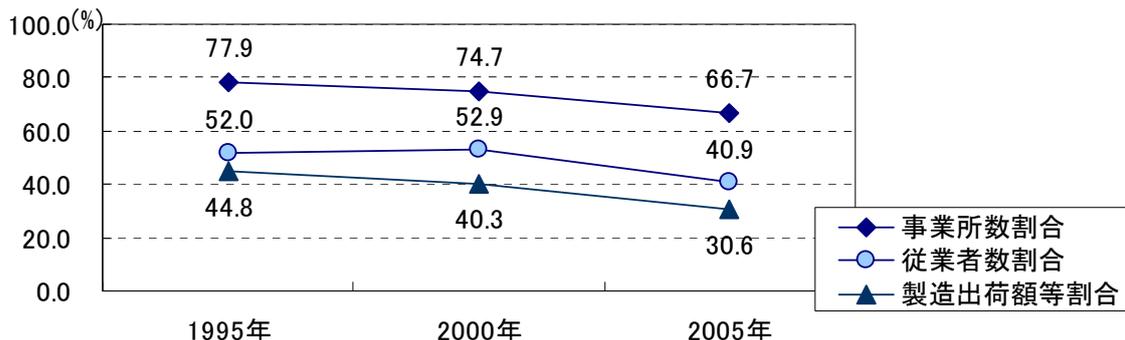
産業中分類	事業所数			従業者数			製造品出荷額等		
	1995年	2000年	2005年	1995年	2000年	2005年	1995年	2000年	2005年
合計	480	375	222	9,974	6,989	4,647	21,411,031	17,790,486	13,524,905
食料品製造業	6	6	3	226	169	171	274,493	188,882	158,325
繊維工業(衣服、その他の繊維製品を除く)	160	109	57	2,409	1,762	1,088	4,632,735	3,758,572	2,919,904
衣服・その他の繊維製品製造業	214	171	91	2,776	1,937	814	4,960,699	3,405,948	1,217,896
木材・木製品製造業(家具を除く)	3	3	—	18	17	—	17,976	11,427	—
家具・装備品製造業	—	—	1	—	—	5	—	—	X
パルプ・紙・紙加工品製造業	2	2	1	X	X	17	X	X	X
印刷・同関連業	3	7	6	46	148	153	44,142	161,038	164,884
化学工業	6	7	7	291	398	366	1,437,199	2,056,798	1,751,152
石油製品・石炭製品製造業	4	3	2	34	19	13	365,112	154,570	X
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	10	8	5	70	57	44	93,845	127,476	96,472
ゴム製品製造業	4	5	6	1,988	791	625	1,549,036	1,714,211	2,012,278
窯業・土石製品製造業	4	4	3	73	82	29	252,858	230,187	105,192
鉄鋼業	8	6	4	599	348	231	3,267,875	2,182,612	1,547,337
非鉄金属製造業	1	—	1	X	—	4	X	—	X
金属製品製造業	15	12	11	198	182	274	958,470	696,379	1,318,441
一般機械器具製造業	25	15	8	652	364	121	2,036,364	1,432,195	255,164
電気機械器具製造業	7	6	6	330	363	191	1,037,935	1,083,612	278,655
電子部品・デバイス製造業	—	—	1	—	—	271	—	—	X
輸送用機械器具製造業	4	5	5	45	185	200	68,495	363,824	472,388
精密機械器具製造業	2	4	1	X	125	16	X	192,533	X
その他の製造業	2	2	3	X	X	14	X	X	9,490

資料：工業統計表

注1：「X」は個々の事業者の秘密保護のため秘匿した箇所

注2：電子部品・デバイス製造業、2002年調査より中分類に格上げ（2001年以前は電気機械器具製造業の小分類）

図：製造業全体に占める繊維産業※の各種割合の推移



資料：工業統計表

※繊維産業は、産業中分類の「繊維工業（衣服・その他繊維製品を除く）」及び「衣服・その他繊維製品製造業」のこと

4) 繊維産業の沿革

(1) 毛布関連産業

泉大津地域における現在の地域産業の源流である毛布製造業は、泉大津市を中心に岸和田市、和泉市、忠岡町へと外延的に広がる産地を形成しており、この産地だけで全国生産の約98%を占めています。

この地における毛布の製造は、元禄頃から普及していた木綿織と並び、江戸末期以降に泉州の特産品となり、刀の下緒や柄紐に使用された「真田織」から派生し、1887（明治20）年頃に牛毛毛布が開発されたのがその起源とされています。

当初、牛毛毛布は、主に軍需向けに限られていたが、綿毛布が開発され、1896（明治29）年頃から輸出が行われます。綿毛布は、中国大陸を中心に輸出市場を拡大した結果、泉州地域は1918～1919（大正7～8）年頃を境に、わが国の代表的な輸出産業として発展し、製織を中心に、整経、紋紙、染色、起毛、縁飾といった生産工程別に独立した専門加工業者によって、分業化された生産システムが形成されていきました。

第一次大戦後は、世界恐慌などの影響から輸出不振に陥るが、1931（昭和6）年の満州事変や為替安などを契機に回復し、軍需を中心に国内需要も拡大しました。

その後、日中戦争、太平洋戦争への突入に伴い原料の入手が困難になったことや、輸出市場の喪失によって産地の規模は縮小を余儀なくされましたが、第二次大戦後は、経済復興とともに需要が活発化し、輸出依存型から内需依存型産業に転換することによって、1963（昭和38）年には生産量は2,000万枚に達しました。

しかし、この頃から輸出が伸び悩み、内需においても普及が一巡したことなどから需給バランスが崩れはじめ、1970（昭和45）年を境に毛布の生産は減少傾向に転じました。

そして、以降は長期にわたり低迷が続いており、近年は、需要不振に加え、輸入品の急増などから深刻な状況へと陥っており、転廃業する事業所も増加の一途を辿っています。

(2) 毛織物関連産業

泉州における毛織物製造業は大正末期から昭和初期において、毛布製造業から分岐し、戦後の衣料不足と輸出の拡大によって発展を遂げてきました。

毛織物は一般的に、細くて毛羽の少ない梳毛を使った梳毛織物と、表面が毛羽立った紡毛を使った紡毛織物に分けられますが、泉州の毛織物は毛布製造業から分岐したという起源から、太い紡毛糸を使用した紡毛織物の製造が盛んで、尾州の梳毛に対し、泉州の紡毛と呼ばれてきました。

このため、毛織物の製造は愛知・岐阜県がトップシェアを占めていますが、昭和 50 年代半ば頃より手がけはじめたカシミア、アンゴラ等の高級起毛コート地などの紡毛織物については、伝統的な起毛技術によって泉大津地域が大きなシェアを占めています。

しかしながら、泉州における毛織物製造業もまた、昭和 40 年代後半をピークに低迷が続いており、ピーク時には 70 名ほどの組合員を擁した泉州毛織工業組合も、年々組合員が減少し、2005（平成 17）年には解散に至るなど、産地の収縮が進行しています。

(3) ニット関連産業

国内では、ニット製造業は、大阪以外に、和歌山、東京、新潟、山形など国内に多数の競合産地を有しています。

大阪におけるニット製造の産地は、大阪市北東部と泉州地域を中心とした 2 か所が挙げられますが、泉州地域では、第二次大戦後に毛布用のスフ紡毛糸を利用してニット製外衣の生産が始められ、所得水準の上昇による外衣需要の増大を背景として、昭和 30 年代後半から急速に拡大しました。

ニットは、編み立て方法により、丸編、横編、経編（たてあみ）に分けられるが、泉大津地域では横編ニット製品が中心で、染色、編立て、リンキング、仕上げなどの分業体制が確立されており、毛布製造業同様、泉大津市を中心として、高石市、岸和田市、和泉市、忠岡町へと外延的に広がる産地を形成しています。

泉大津地域ではまた、毛布用のスフ紡毛糸を利用したニットの生産が起源であったことから、横編ニット製品の中でも特にローゲージおよびミドルゲージの婦人用セーターの比率が高く、ニット製成人女子・少女用セーター・カーディガン・ベスト類では、大阪（大阪市北東部と泉州地域）は、2003（平成 15）年には生産量 28.9%、出荷金額 23.4%（経産省「平成 15 年工業統計表（品目編）」）とトップシェアを占めています。

しかし、ニット業界も近年低迷が続いており、2003（平成 15）年秋頃からは出荷額ベースでピーク時の 1984（昭和 59）年に比べて 1 割を割り込む水準にまで収縮し続け、生産量の減少とともに事業者の転廃業も増加しています。

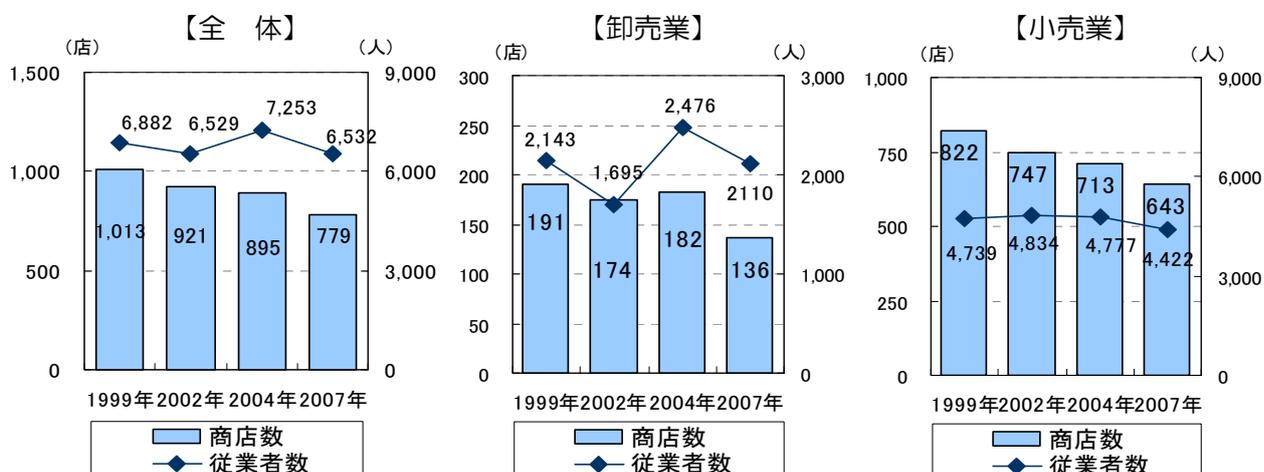
5. 商業の状況

1) 商店数及び従業者数の推移

商店数及び従業者数の推移を見ると、1999(平成11)年から商店数は減少し、従業者数は横ばい状態となっており、2007(平成19)年でそれぞれ779店、6,532人となっています。

また、卸売業と小売業それぞれで状況を見ると、卸売業は、2004(平成16)年から2007(平成19)年にかけて商店数、従業者数ともに減少傾向にあります。一方、小売業は、商店数は減少傾向にある中、従業者数は横ばい状態となっています。

図：商店数及び従業者数の推移

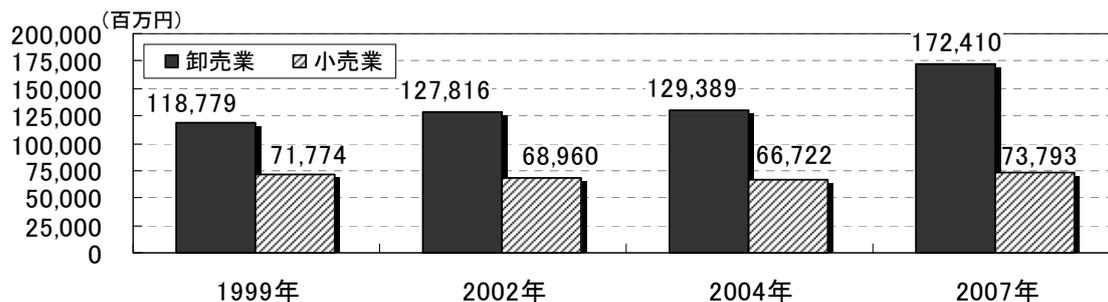


資料：商業統計調査

2) 年間販売額等の推移

年間販売額の推移を見ると、1999(平成11)年から卸売業は増加状態、小売業は横ばい状態にあり、2007(平成19)年には、卸売業で1,724億1,000万円、小売業で737億9,300万円となっています。

図：年間販売額の推移

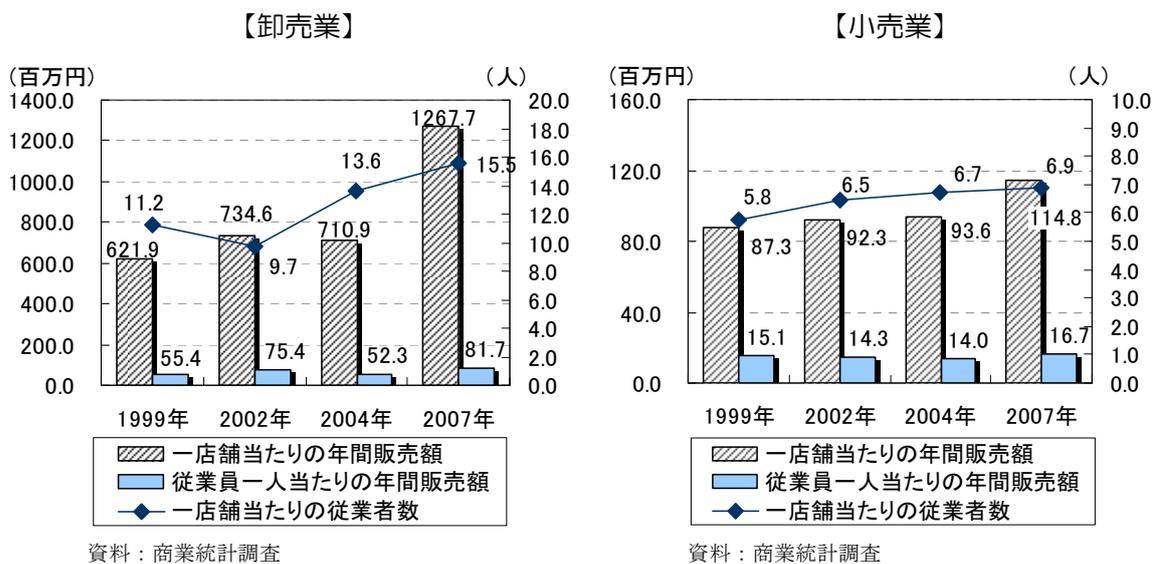


資料：商業統計調査

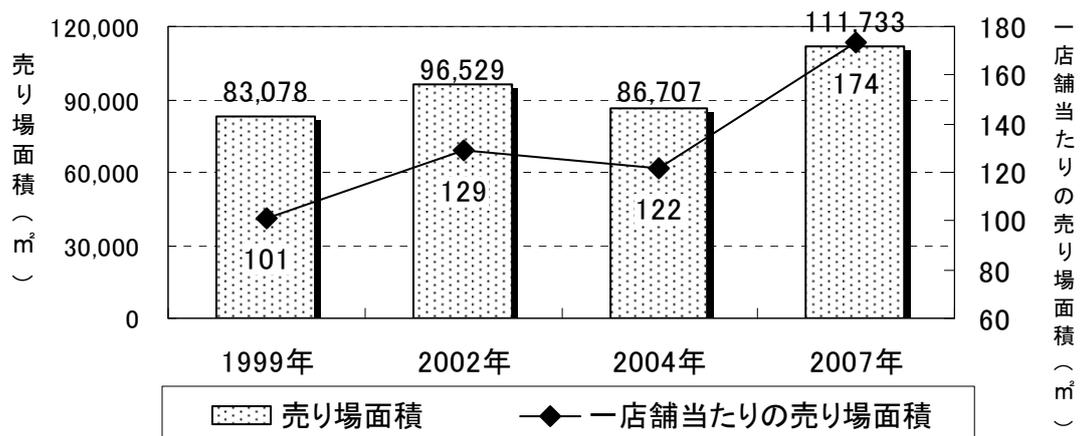
販売効率等の推移を見ると、卸売業では、一店舗当たりの年間販売額と一店舗当たりの従業者数は増加傾向、従業員一人当たりの年間販売額は横ばい状態にあり、特に2004（平成16）年から2007（平成19）年にかけては販売効率が大きく上昇していることがうかがえます。

一方、小売業では、一店舗当たりの年間販売額と従業者数、一従業員当たりの年間販売額は増加傾向にあり、販売効率は上昇していることがうかがえます。また、売り場面積や一店舗当たりの売り場面積については、2004（平成16）年から2007（平成19）年にかけて大きく増加傾向にあり、販売規模の大型化がみられます。

図：一店舗当たり及び従業員一人当たりの年間販売額と一店舗当たりの従業者数の推移



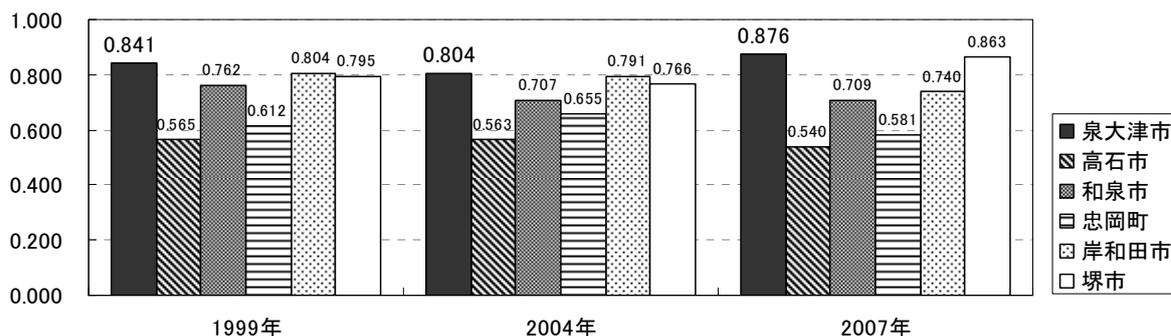
図：小売業の売り場面積と一店舗当たりの売り場面積の推移



3) 購買吸引力（小売中心性指数※）の動向

2007（平成 19）年の大阪府における泉大津市の小売中心性指数※は 0.876 で、2004（平成 16）年の 0.804 より 0.072 ポイント上昇しており、大阪府平均の 1.000 よりは低くなっているものの、周辺市町の中では小売中心性指数※高い状態にあります。

図：小売中心性指数の推移



資料：商業統計調査

小売中心性指数：地域が買い物客を引き付ける力を表す指標。1.000 以上の場合は外部から買い物客を引き付け、1.000 未満の場合は外部に流出しているとされる。

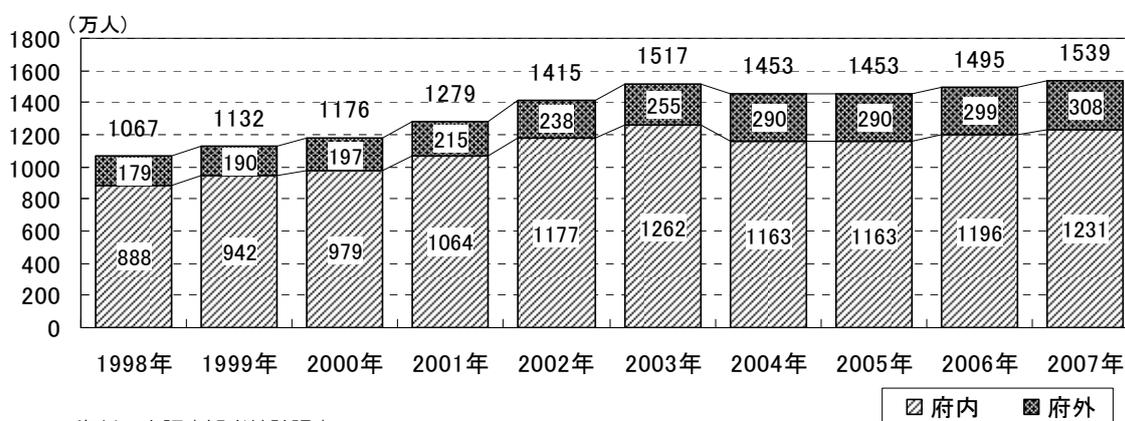
4) 観光・レクリエーションの状況（周辺地域における観光客数の推移）

本市を含む泉州地域*の観光客数（推計結果）の推移をみると、2003（平成 15）年以降は横ばいで推移していますが、2007（平成 19）年は 1,539 万人となっています。

観光客の内訳をみると、府内からの観光客が 1,231 万人に対して府外からの観光客は 308 万人と、府内からの観光客が 8 割を占めています。

また、大阪府内では、泉州地域が北大阪地域と並んで高い集客力を持つ地域となっています。

図：泉州地域における観光客（推計結果）の推移



資料：大阪府観光統計調査

表：大阪府核地域における観光客の推移

	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年
泉州地域	1,067	1,132	1,176	1,279	1,415	1,517	1,453	1,453	1,495
北大阪地域	1,203	1,313	1,374	1,447	1,479	1,403	1,426	1,441	1,438
東部大阪地域	653	790	752	758	753	693	597	628	568
南河内地域	283	398	338	380	365	345	387	384	404
大阪市	9,588	9,698	9,783	10,118	9,740	10,097	10,080	10,089	10,405
大阪府合計	12,794	13,331	13,423	13,982	13,752	14,055	13,943	13,995	14,310

資料：大阪府観光統計調査

泉州地域	堺市、泉大津市、和泉市、高石市、忠岡町、岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町
北大阪地域	吹田市、高槻市、茨木市、摂津市、島本町、豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町
東部大阪地域	守口市、枚方市、大東市、門真市、四條畷市、交野市、東大阪市、八尾市、柏原市
南河内地域	富田林市、河内長野市、羽曳野市、松原市、藤井寺市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村

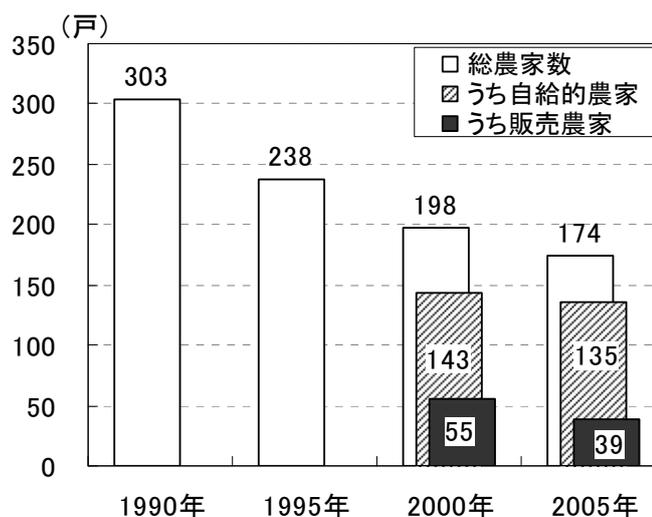
6. 農業・漁業の状況

1) 農業の状況

(1) 農家数の推移

総農家数の推移を見ると、1990（平成2）年から減少しており、2005（平成17）年には174戸となっています。また、自給的農家^{*}数や販売農家^{*}数も減少しており、2000（平成12）年から2005（平成17）年にかけて、総農家に占める自給的農家の割合が72.2%から77.6%に増加しており、農家の自給的農家化が進行していることがわかります。

図：総農家数および自給的農家数、販売農家数の推移



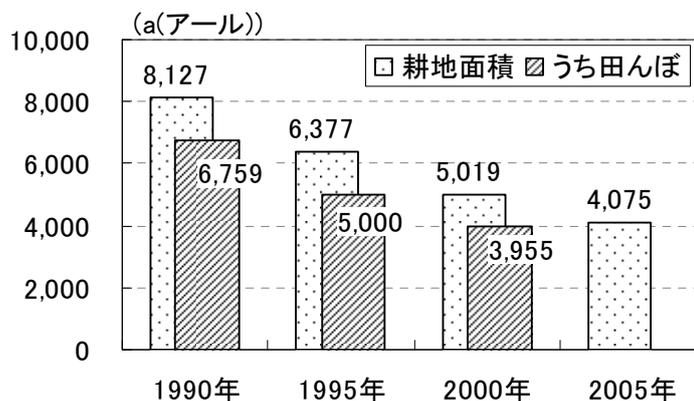
資料：農業センサスおよび大阪府農林業統計調査

自給的農家：経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が50万円未満の農家
販売農家：経営耕地面積が30a以上または農産物販売金額が50万円以上の農家
 専業農家と兼業農家に分類される

(2) 経営耕地面積の推移

経営耕地面積の推移を見ると、1990（平成2）年から減少しており、2005（平成17）年には4,075aと1990（平成2）年の半分程度となっています。

図：経営耕地面積の推移

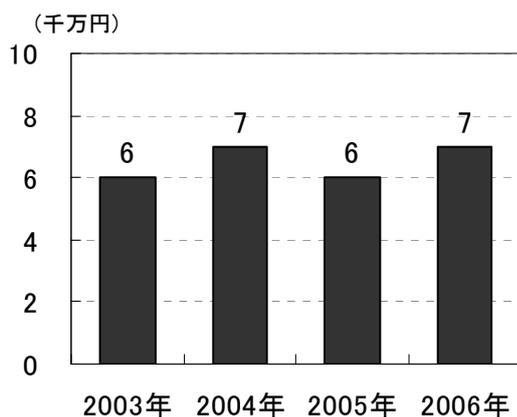


資料：農業センサスおよび大阪府農林業統計調査

(3) 農業産出額※の推移

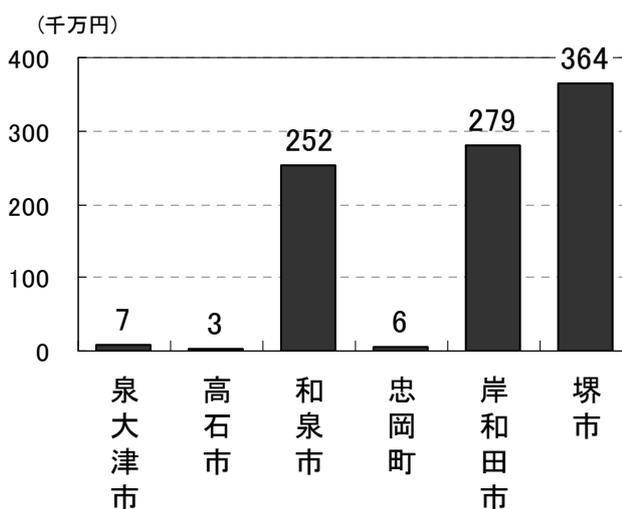
農業産出額※の推移を見ると、2003（平成15）年から横ばい状態にあり、2006（平成18）年には7,000万円となっています。また、周辺市町と比較すると本市の農業産出額※が非常に低いことがわかります。

図：農業産出額の推移



資料：大阪農林水産統計年報

図：周辺市町との比較（2006年）



資料：大阪農林水産統計年報

農業産出額：1年間に生産された農産物や加工品ごとに、それぞれ庭先価格（卸売価格から集出荷経費及び卸売手数料を控除した金額）を乗じて算出したもの。

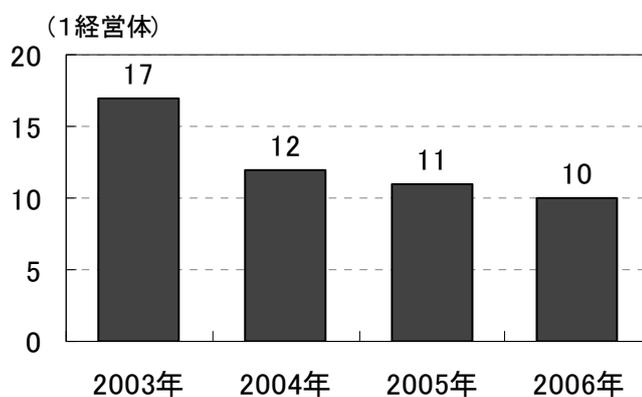
2) 漁業の状況

(1) 漁業経営体^{*}数の推移

漁業経営体^{*}数の推移を見ると、2003（平成15）年から減少しており、2006（平成18）年には10経営体となっています。

漁業経営体：販売を目的にして水産動物の採捕または養殖の事業を営んでいる世帯及び事業所。

図：漁業経営体数の推移

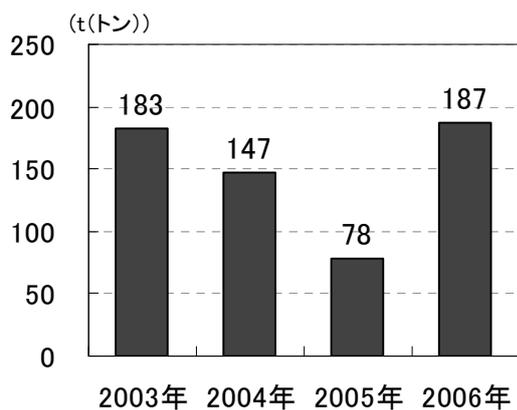


資料：大阪農林水産統計年報

(2) 海面漁業漁獲量の推移

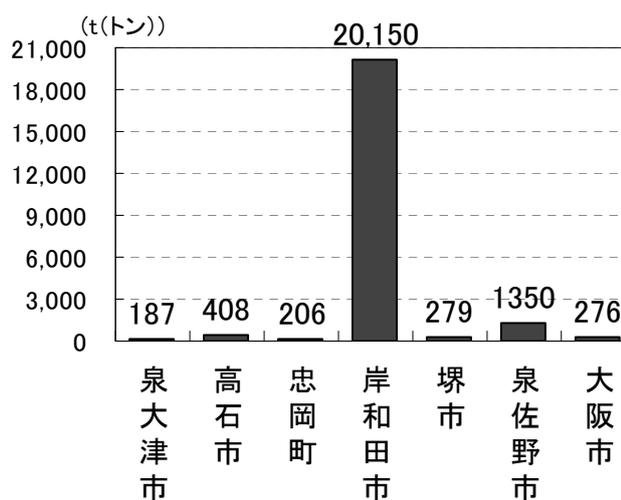
漁獲量の推移を見ると、2003（平成15）年から2005（平成17）年までは減少傾向にありましたが、2006（平成18）年には大きく増加し187tとなっています。また、周辺市町と比較すると本市の漁獲量が低いことがわかります。

図：漁獲量の推移



資料：大阪農林水産統計年報

図：周辺市町との比較（2006年）



資料：大阪農林水産統計年報

第3章 産業振興の基本的な方向性

泉大津市において、産業振興を進めるにあたり、各産業・分野の枠を超えた横断的な5つの方向性を以下に示します。

方向性1 新規産業・事業の創出と育成

地域の産業経済を取り巻く社会・経済の状況が大きく変化をする中で、泉大津市産業の活力を維持し、より一層発展していくため、新規産業・事業など創出と育成が非常に重要となります。

新規産業・事業については、地域外から企業・工場誘致などによる「外来型創出」パターンと、地域内の既存産業や地域資源を有効活用などによる「内発型創出」パターンがありますが、泉大津市を取り巻く現状や特性などを踏まえて、新たな領域への挑戦として、新規産業・事業の創出と育成を積極的かつ効果的に進めていく必要があります。

方向性2 既存産業の振興

泉大津市には、毛布や毛織物、ニット関連など繊維産業が多くを占める工業、小売業やサービス業、港湾物流関連産業などを含む商業、農業、漁業などの産業が発展してきました。特に、地場産業である繊維工業や、地域に密着した商業（小売業、サービス業）などの地域に根ざした既存産業については、雇用を創出しつつ地域経済を支えてきており、今後とも地域経済において重要な役割を果たしていくことになると考えられます。

このようなことから、これらの既存産業が環境などの変化に十分に対応し、競争力を維持・向上していけるよう、様々な視点に立った取組を展開する必要があります。

方向性3 泉大津らしさ(地域ブランド)の活用と形成・確立

泉大津市は、国内有数の毛布や毛織物、ニット関連などの生産地「毛布のまち泉大津」として全国に知られています。また、臨海地域では物流に関する機能強化や拡充が進められ、多くの物流関連企業や各種企業の物流センター等が立地しており、物流拠点が形成されています。これらは、「泉大津らしさ」すなわち泉大津の「地域ブランド」と位置付けることができます。

経済のグローバル化や広域化が拡大する中、地域間競争を勝ち抜きくためにも、既存の「地域ブランド」の強化を図りつつ有効活用するとともに、新たな「地域ブランド」の形成・確立を図る必要があります。

方向性4 次代を視野に入れた人材の育成・確保

中小企業等では事業者の高齢化や後継者不足による事業継承の問題などが顕在化しており、少子高齢化の進行に伴う労働人口の減少が進む中、産業競争力を維持・向上していくためにも、新たな領域に挑戦し、的確に対応できる人材の育成、確保が必要不可欠となっています。

今後は、次代を視野に入れ、産業の担い手となる「人材」とともに、産業振興をリードする「人材」の育成・確保を積極的に進めるとともに、それらの人材が本市産業に参入しやすい、また、活動しやすい環境を整備する必要があります。

方向性5 様々な連携・協働の構築・強化

産業振興を進めるにあたっては、事業者の主体的かつ積極的な取組はもとより、事業者の自助努力などによる民間活力を最大限に活かせるよう、行政や関係機関、関連組織、地域住民など様々な主体間の連携・協働が必須条件となります。

また、工業や商業等の産業分野・事業分野間や、産業振興とまちづくり、健康福祉などの施策分野間での連携・協働、周辺市町や大阪府、国などとの広域的な連携・協働など、様々な軸での連携・協働の可能性を模索し、構築、強化していかなくてはなりません。

第4章 各分野の基本方向・方策

1. 地域産業

1) 現状と課題

本市における地域産業に関する現状と課題を整理します。

(1) 需要の変化

- 厳しい経済情勢の悪化や消費マインドの冷え込み、少子高齢化の進行によって国内市場が縮小しています。また、グローバル化の進展により海外製品の市場参入が増大し、競争が激化するとともに、問屋・アパレル卸等の発注が海外へとシフトし、地場産業における受注が激減しています。
- 消費者は、ライフスタイルの変化や価値観の多様化から、単に価格に対して厳しい目を向けるだけではなく、自らの価値観に応じて衣類や生活雑貨を購入する傾向が強まっており、さらに、商品の安全性や健康、環境への配慮など、品質やファッション性に対する要求がより高次元になっています。
- 地場製品のシェアが著しく収縮するとともに、需要が多様化・高次元化するなかで、地場産業の事業者は、このような環境を前提とした事業運営が必要となっています。

(2) 分業体制の危機

- 地場製品のシェア収縮により、地場産業の産業規模もまた収縮します。これらに加え、製造コストが上昇する一方で、価格破壊が進行し、生産性、収益性の低下とともに事業者の転廃業も増加しています。
- 後継者難による廃業や、製造工程の海外展開や工場機能自体の海外移転などにより、地域に培われてきた産業集積における分業体制の連関に亀裂が生じ、産業集積が崩壊の危機に瀕しています。
- 地域内における分業体制の維持、安定化に努めるとともに、これまでの枠を越えた様々な連携や領域を模索し、新たな産業集積を構築していくことが課題となります。

【地域産業の役割】

「ものづくり産業としての役割」

地域産業の1点目の役割としては、ものづくり産業として、当然、消費者が期待する商品を提供することが挙げられます。そのためには、ものづくりの現場でしかできないこだわりの商品づくりや、生産現場ならではの特徴ある提案をするとともに、消費者を満足させるため、何をどのように提供していくのかを考え、それを達成するためのしくみを構築し、実践していくことが求められます。

「地域産業集積としての役割」

地域産業の2点目の役割として、地域産業に属する様々な業種が集積することによるメリットを、それぞれの事業者が享受できるように努めることが挙げられます。地域産業集積のメリットとしては、概ね以下の様なものが考えられます。

◆事業補完機能

技術的優位性を活かした工程間・水平分業等による事業活動の効率化や地域ブランドの活用等による商品販売力の向上、多数の関連する事業者による共同受注、共同仕入等による規模の経済の追求など

◆事業高度化機能

市場動向や技術動向等に係る最新情報入手の容易化や多数の関連する事業者による共同研究、企業間ネットワークの構築等の交流・連携活動による相互の技術波及や事業ノウハウ等の蓄積の活用・高度化など

◆人材育成・確保機能

優れた人材の育成・確保及び就業の容易化など

「地域産業が立脚する地域社会・経済への役割」

さらに、地域産業の3点目の役割として、地域経済の牽引をはじめ、地域社会・経済への様々な貢献が挙げられる。地域社会・経済への様々な貢献としては、概ね以下の様なものが考えられます。

◆地域経済の牽引

地域産業は長く退潮傾向にあるものの、今なお地域経済の中核をなす存在であり、地域経済を牽引する役割が挙げられます。

◆雇用の確保

地域産業は、個々の事業者の従業者数は少ないものの、地域に密着している中小企業が多く、地域の雇用の確保に果たす役割は大きいです。

◆生活・文化への影響

地域産業は、その発展の経緯から、地域の生活・文化にも密接に関わり、地域コミュニティの形成にも多大な影響を及ぼすとともに、地域のアイデンティティの確立に寄与し、「魅力ある地域づくり」に貢献する役割を担っています。

2) 基本方向

基本方向1 集積の維持発展に向けた展開

近年、消費者ニーズの多様化やグローバル化の進展による海外製品の大量流入といった時流の変化により、地場製品のシェアが収縮し、地場産業の産業規模もまた収縮しつつあります。また、製造コストが上昇する一方で、価格破壊が進行し、生産性、収益性の低下とともに事業者の転廃業も増加しています。さらに、後継者難による廃業や、事業者の海外移転などにより、地域に培われてきた産業集積における分業体制の連関に亀裂が生じ、産業集積が崩壊の危機に瀕しています。

分業体制は、地域にあって一貫した生産加工を可能にするばかりでなく、事業者間の技術交流や事業連携など、他地域との比較における立地優位性を醸成してきたものであり、その確保は、産業集積の維持・発展を図る上でも大きな役割を占めています。

こうしたことから、地域内において分業体制の維持、安定化に努めていく必要があるが、事業者の転廃業等が著しい中においては、これまでの枠を越えた様々な連携や領域を模索し、新たな分業体制を構築していく必要があります。

具体的には、グローバルな視点から適地生産の分業体制を構築するとともに、従来の少品種を大量生産する「地場産業集積」から多様な商品・サービスを提供する「地域産業集積」へと転換することにより、産業領域の拡張並びに産業規模の拡大をめざします。

施策1 基盤の安定化

産業集積の安定化を図るため、各事業者が事業・組織等の見直しを図るとともに集積全体の構造改善に努め、集積の維持・発展をめざします。

- 事業 ①各事業者における事業・組織等の見直し
②集積全体の構造改善

施策2 分業体制の再編

分業体制の再編を図るため、分業連関の構造の見直しをはじめ、キーインダストリーへの支援やそれぞれの企業間における協業化・グループ化・企業統合等に取り

組み、最適な分業体制の確立をめざします。

- 事業 ①分業連関の構造の見直し
②キーインダストリーへの支援
③協業化・グループ化・企業統合

基本方向2 企業の生き残りに向けた展開

従来の分業体制が、これまでの枠を越え、様々な連携や領域を模索することにより新たな分業体制の構築を図るとともに、従来の少品種を大量生産する「地場産業集積」が、多様な商品・サービスを提供する「地域産業集積」へと転換を図る一方で、地場製品のシェアは著しく収縮するとともに需要が多様化しており、地域の事業者は、こうした環境変化を前提に、内外での競合に勝ち抜くために、これまで培ってきた事業の競争力をより高めていくことや、集積を起点として、新たな販路、新たな産業領域へと挑戦していく展開が考えられます。

具体的には、「販路の開拓」として、「自立化への取組」や「消費者への直接的アプローチ」、「新たな販路の開拓」などの取組や、「新商品・新技術の開発」として、「ものづくり戦略の絞り込み」や「テクノロジーの導入」、「新たな産業領域への挑戦」の取組、「人材の育成・確保」などの取組に努め、競争力を高めていくことが考えられます。

そうした中で、それぞれの事業者がそれぞれに自らの生きる道を見つけ、独自の強みを伸ばしていくことにより、活路を見いだしていくことが求められます。

施策1 販路の拡大

販路の開拓に関しては、事業者における消費者への直接的なアプローチをはじめ、新たな市場や需要の開拓に取り組むなど、従来の問屋・アパレル・卸等からの自立をめざします。

- 事業 ①自立化への取組
②消費者への直接的アプローチ
③新たな販路の開拓

施策2 新商品・新技術の開発

新商品・新技術の開発に関しては、消費者起点のものづくりをめざし、ものづくり戦略を絞り込む一方で、新たな用途開発に努めるとともに新たなテクノロジーの導入や対応に努め、新たな産業領域へと挑戦していきます。

- 事業 ①ものづくり戦略の絞り込み
②新たなテクノロジーの導入や対応
③新たな用途開発
④新たな産業領域への挑戦

施策3 人材の育成・確保

人材の育成に関しては、時代の変化を睨み、販路の開拓や新商品・新技術の開発などの新たな領域への挑戦に際し、的確に対応しうる人材の育成・確保に努めます。

- 事業 ①人材の育成
②人材の確保

2. 新規産業・港湾物流関連産業

1) 現状と課題

本市における新規産業・事業の創出・育成に関する現状・特性と課題（ポイント）を整理します。

(1) 「毛布のまち 泉大津」 地場産業としての繊維産業の集積

- 本市の地場産業（地域産業）としては、毛布、毛織物、ニット関連の製造などがあります。特に、毛布については、泉大津市を中心とする一帯で全国生産量の98%を占め、日本で唯一の毛布産地となっており、また、カシミアやアンゴラ等の高級起毛コート地などの紡毛織物でも、国内生産の圧倒的なシェアを占めています。
- 繊維産業については、本市製造業でみると、事業所数の約7割、従業者数の約4割、製造品出荷額等の約3割を占めていますが、その割合は減少傾向にあります。
- 近年の社会経済情勢の変化のなかで、消費の低迷や海外からの輸入の増大等により、本市の繊維関連産業は極めて深刻な状況に直面しています。このような状況のなかで、事業者や泉大津商工会議所、泉大津市は「泉大津地域産業振興ビジョン」を2006(平成18)年3月に策定し、人材育成等の事業に連携して取り組んでいます。

(2) 物流拠点機能の充実 臨海地域への物流産業の集積

- 「堺泉北港港湾計画改訂版」では、泉大津市臨海地域を「物流ゾーン」として位置づけ、アジア諸国と後背圏の物流ネットワークの一翼を担う外貿コンテナターミナル機能の強化や南大阪の物流拠点としての機能強化や拡充が進められています。
- 助松地区（助松埠頭）は、「トライポートサザン21」構想に基づいた整備が進められ、船舶の大型化、コンテナ化に対応した基本的港湾機能に加え、物流の合理化・情報化に対応した総合物流機能や緑地等のアメニティ・交流機能などを併せ持っています。特に埠頭の中心部「総合物流情報センター」は、海・陸・空の3つの物流拠点として位置づけられ、民間活力による整備を行っています。

- 臨海地域には、多くの物流関連企業や各種企業の物流センター等物流機能が集積しています。
- 本市における運輸業の事業所割合は5.6%と大阪府(2.5%)の2.2倍、従業者割合は14.2%と大阪府(5.5%)の2.6倍と、運輸業の集積が比較的高くなっています。
(事業所数では44市町村中9番目、従業者数では13番目)

(3) にぎわい・交流空間の創出

泉大津フェニックス「緑あふれるアクティブランド」

- 臨海地域の汐見沖地区(泉大津フェニックス)において、パブリックゾーン(芝生広場)、モーター・レクリエーションゾーン(モータースポーツ関連施設などのレクリエーション施設)、タウンゾーン(商業施設など)からなる「緑あふれるアクティブランド」の形成が進められ、臨海部におけるにぎわいの創出が図られます。
- 周辺区域における「中古車自動車輸出拠点」の整備と併せた「車」というテーマや廃棄物処理場として「環境」というテーマ等、泉大津フェニックスのイメージに即したにぎわい・交流空間、集客機能の創出が進められます。
- 泉州地域の観光客数はここ数年横ばい傾向にあるものの、大阪府内(大阪市を除く)では北大阪地域と並んで高い集客力を持つ地域となっています。また、観光客の内訳を見ると、泉州地域では府内からの観光客が全体の8割を占めています。

(4) 環境・リサイクル産業の可能性

- 臨海地域の泉大津フェニックスは、産業活動から排出される膨大な量の廃棄物を適正処理することを目的とした「大阪湾フェニックス計画」により生まれた埋立地であり、「環境」「リサイクル」というアイデンティティを持っています。
- 「堺泉北港港湾計画改訂版」では、泉大津フェニックスの施策メニューとして、「環境・研究開発系産業機能の導入」や「先端技術産業等高付加価値型産業機能の導入」が設定されています。また、循環型社会の進展や海外での需要による静脈物流貨物の増加、泉大津フェニックスでのリサイクル企業の立地や自動車関連産業の誘致に対応した静脈物流対応機能のニーズなどから、「周辺環境に配慮した静脈物流取扱機能の導入」も施策メニューとして設定されています。

- 大阪都市圏に循環型社会の全国的なモデルを形成することを目指すとともに、環境関連産業の振興を通じ大阪の産業の活性化を図るため、廃棄物最終処分場跡地等を活用し、先進的な民間リサイクル施設の整備等を行う大阪エコタウン事業が堺市臨海地域等で進められています。

(5) 僅少な産業集積の受け皿となる用地

- 本市の土地利用については、早くから市街地として発展してきた「内陸ゾーン」と堺泉北港の中核として整備が進む「臨海ゾーン」の2つのゾーンに分け、各ゾーン又は各ゾーンをさらに細分化した区域において適切な土地利用が進められています。
- 本市の面積は12.83km²（平成19年10月5日現在）で比較的行政区域面積が小さい。例えば、市街地・住宅地となっている「内陸ゾーン」や、大阪府港湾局の所管となる土地が多くを占める「臨海ゾーン」の現状を勘案すると、新たな産業（企業）集積の受け皿となりうる用地が非常に少ない状態となっています。

(6) 広域的な取組の必要性

- 新規産業の創出・育成などを含む産業振興の取組については、各市町村単位での地域特性を活かした独自の取組が重要となる一方で、特に都市圏における産業集積や新規産業の創出・育成、ハード整備などについて市町村単位で取り組んでいくことには限界があり、今後は市町村の枠を超えた「広域的な取組」が大きな鍵となります。
- 大阪府の「大阪産業・成長新戦略」では、「戦略立案・展開に向けて重視する視点」の1つに、「地域をつなぐ」として広域連携や地域間連携が掲げられています。
- 本市は臨海地域に充実した物流拠点機能を有し、物流産業の集積があるものの、物流拠点機能を活かした産業集積の受け皿となる用地が僅少であるため、新たな産業集積が困難な状態にあり、産業振興に関する周辺市町とのネットワークや役割分担・補完関係を構築する必要があります。

(7) 地域ブランドの形成

- 国の「新産業創造戦略 2005」では、地域再生につながる活動として「地域ブランドの形成・確立」が、また大阪府の「大阪産業・成長新戦略」においても、基本戦略「活力とにぎわいあふれる地域づくり」の主な取組方向として「地域ブランドの形成に向けた取組支援」が挙げられ、地域発の商品・サービスのブランド化が推奨されています。
- 経済産業省により、地域ブランドは「地域発の商品・サービスのブランドと、地域そのもののイメージのブランドという2つのブランドで構成される」と定義されています。
- 本市では、商品・サービスとしての地域ブランドとして毛布等が既に形成されていますが、今後は新規産業の創出を視野に入れ、既存の地域ブランドの強化とともに、新たな商品・サービスとしての地域ブランドや、地域イメージのブランド（『〇〇のまち 泉大津』）の形成を図る必要があります。

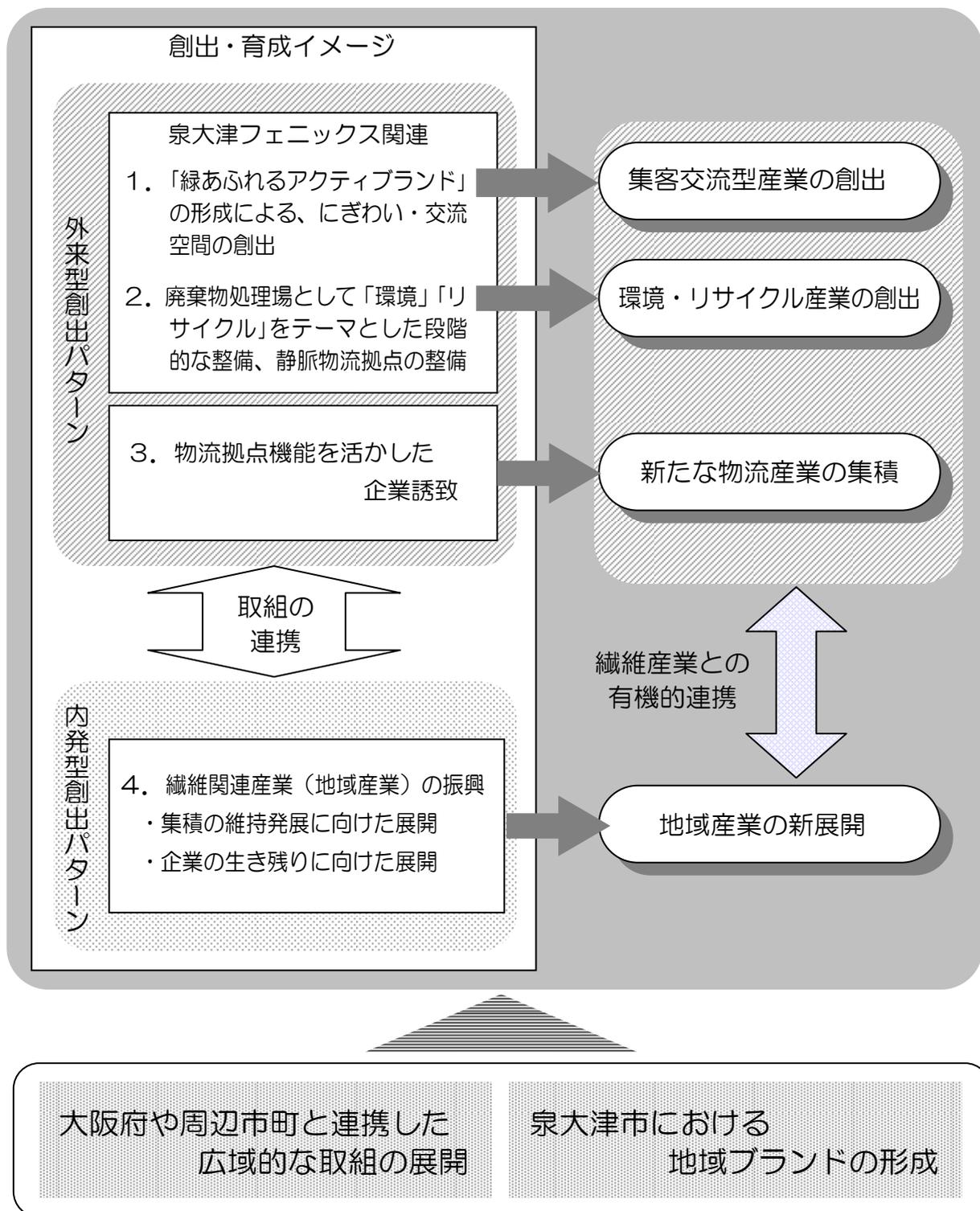
【新規産業・事業の創出・育成パターンの整理】

新規産業・事業については、企業誘致・工場誘致を進め、新しい産業集積を地域内に形成したり、地域内の既存企業や産業と誘致企業の意識的に結びつけることで波及効果や相乗効果による新産業の創出をめざす『外来型創出』パターンと、地域の既存産業や地域資源を有効活用して新産業・新事業の創出をめざす『内発型創出』パターンに分類されます。

パターン	内 容
外来型創出 パターン	<ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致や工場誘致、研究機関誘致などにより、新産業の集積を地域内に形成 ・地域内の既存企業や既存産業と誘致企業の有機的な結びつきを形成することで、さらなる地域への波及・相乗効果が生まれる ・企業誘致によりどのような地域経済、地域産業を創出するのか、地域内の既存企業や既存産業との関係などについての構想が必要 ・誘致後の支援（金銭的、ソフト的）が重要 ・国、大阪府の新産業創出などの取組との効果的なタイアップが必要
内発型創出 パターンA (既存の地域産業を活用した 新産業の創出)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内の既存企業の新事業への挑戦を支援することで、新しい社会ニーズに対応した新産業を創出 ・地域内のコアコンピタンス（他に負けない独自の強み）を複合・融合、そして特化することで新産業を創出 ・「自立的」「創造的」な既存企業を育成することで、新産業・新事業が創出されやすい環境を整備 ・国、大阪府の中小企業支援、地域活性化などの取組との効果的なタイアップが必要
内発型創出 パターンB (起業・創業の支援やコミュニティビジネスによる新産業の創出)	<ul style="list-style-type: none"> ・起業・創業を目指す個人などを支援することで、地域資源を活用した新しいビジネスなどが生まれやすい環境を整備 ・コミュニティビジネスを支援することで、地域住民やNPO、企業などの連携による「地域を持続的に発展させる」新産業を創出 <ul style="list-style-type: none"> →地域（まち）や地域産業の活性化に大きく貢献 →地域課題を解決するとともに新たな雇用を創出 →地域資源を活用した地域外マネー獲得型のビジネスへの発展 ・国、大阪府の地域活性化や起業・創業支援、コミュニティビジネス支援などの取組との効果的なタイアップが必要

2) 基本方向（創出・育成モデル案）

新規産業・事業の創出に関する基本的な考え方や、泉大津市のポイント等より、本市における新規産業・事業の創出・育成の基本方向（モデル案）を以下に整理します。



基本方向1 「緑あふれるアクティブランド」の形成による、

にぎわい・交流空間の創出【集客交流型産業の創出】

泉大津フェニックスの管理型区域では、「泉大津フェニックス大規模緑地土地利用計画」に沿って、パブリックゾーン（芝生広場）、モーター・レクリエーションゾーン（モータースポーツ関連施設などのレクリエーション施設）、タウンゾーン（商業施設など）からなる「緑あふれるアクティブランド」の形成が進められます。

また、にぎわい・交流空間のコンセプトとしては、泉大津フェニックスの特性から「車」や「環境」などが考えられ、これらを泉大津市の新たな観光資源として活用し、集客交流型産業の創出を図ることができます。

さらに、「緑あふれるアクティブランド」はもとより、泉大津駅周辺や浜街道など既存観光資源を多く有する旧市街地、旧泉大津港地区における取組を連携して進めることで、一体的な『みなとまち泉大津』としてのまちづくりが進み、泉大津フェニックスだけではなく市域全体においてにぎわい・交流空間を創出することが可能となります。

加えて、周辺の臨海地域においては様々なにぎわい・交流空間が整備されており、それらとの差別化とともに、それぞれの特性を活かした集客交流ネットワークの構築や、浜街道など本市既存観光資源、泉州地域の観光資源とのネットワークの構築が大きな鍵となります。

基本方向2 「環境」「リサイクル」をテーマとした段階的な整備、

静脈物流拠点の整備【環境・リサイクル産業の創出】

泉大津フェニックスの安定型区域では、「周辺環境に配慮した静脈物流取扱機能の導入」や「環境・研究開発系産業機能の導入」「先端技術産業等高付加価値型産業機能の導入」などが今後の施策メニューとして「堺泉北港港湾計画改訂版」に設定されています。また、大阪府全域を立地対象とした「大阪府エコタウンプラン」が2005（平成17）年に経済産業省のエコタウン事業の承認を得ており、堺泉北港の堺第7-3区廃棄物処分場跡地や大阪市臨海部においてリサイクル施設の整備などが進められています。

今後は、安定型区域における静脈物流の拠点化や同区域工業用地へのリサイクル施設の整備や環境・リサイクル産業関連企業、研究開発機関などの誘致を進めることで、環境・リサイクルに関するあらゆる機能を兼ね備えた拠点づくりを図ることができます。（≡『環境創都 泉大津』）

基本方向3 物流拠点機能を活かした企業誘致

【新たな物流産業の集積】

「堺泉北港港湾計画改訂版」では、小松地区や松之浜地区、汐見地区の今後の施策メニューとして「高度な流通加工保管機能の導入」や「利用頻度の低い港湾施設や用地の利活用・利用転換による活性化」が設定され、流通拠点機能の充実が図られます。

堺泉北港の物流拠点機能や関西国際空港と恵まれた交通体系を活かして、アジア諸国を視野に入れた物流関連企業等の誘致を図ることで、さらなる物流産業の集積が進み、雇用の場の創出や商業・観光業への波及効果を得ることができます。（≡『物流拠点のまち泉大津』としてのまちづくり）

また、物流拠点機能の充実に特化した場合は、周辺市町との差別化・産業集積における役割分担が進み、広域的な連携や周辺市町との補完関係を構築することが可能となり、例えば泉北地域全体の産業振興を図ることができます。

今後は、他地域に対する大きなアドバンテージとなる物流拠点機能を活かし、後背圏から新たな産業集積を目指す場合は、臨海地域の有効的な土地利用等を視野に入れて、大阪府への積極的な働きかけや連携を進める必要があります。

基本方向4 繊維産業（地域産業）の振興【地域産業の新展開】

「泉大津地域産業振興ビジョン」に沿って、繊維関連産業の集積の維持・発展に向けた取組（基盤の安定化や分業体制の再編）、企業の生き残りに向けた取組（販路の拡大、新商品や新技術の開発、人材の育成・確保）を進めていく必要があります。（≡『毛布のまち 泉大津』の振興）

また、本市において既に集積が進んでいる「物流産業」や、今後本市において創出が期待される「環境・リサイクル産業」や「集客交流型産業」など他分野との複合・融合に向けた取組を検討することで、さらなる新規産業・新事業の創出を図ることができます。

3. 商業・その他産業

1) 現状と課題

本市における商業、その他産業に関する現状・特性と課題を整理します。

(1) 商店数は減少傾向、従業者数や売上げは横ばい傾向

■比較的小規模商店が多い本市において、商店数は減少傾向となっており、特に、小規模商店は大幅に減少していますが、一方では、大規模店舗は増加傾向にあり、従業者数や売上げは横ばい傾向となっています。

(2) 大規模店舗の市内への進出と購買吸引力の増加

■市内への大規模店舗の進出が進行しており、一店舗あたりの売り場面積については、1999（平成11）年の101㎡から2007（平成19）年には174㎡と、大きく増加しています。

■市外からの買い物客を引き付ける力を表す小売中心性指数は、増加傾向にあり、2007（平成19）年で0.841と周辺市町では高い状態にあります。これは、大規模店舗の市内への進出による消費需要の吸引や、人口増加などが主な要因と考えられます。

(3) 農業や漁業の担い手の減少

■農家数は減少傾向にあり、自給的農家が8割を占めており、農業産出額は横ばい状態ですが、府平均や周辺市町と比較して規模はかなり小さくなっています。

■漁業経営体は減少傾向にあり、漁獲量は周辺市町と比較して規模はかなり小さくなっています。

(4) 消費者や商業者の動向（アンケート調査より）

「食料品等は市内、買回り品は市外へ」

- 生鮮食料品やその他食料品は市内スーパー、日用雑貨は市内専門量販店を利用しているものの、買回り品（衣料や家電製品など）になると市外へ流出しています。
- 買い物時に利用する交通手段としては、自動車が5割となっており、モータリゼーションの進展がうかがえます。

「消費者は個人商店・商店街から大型店へ」

- 商店街等の利用頻度は3年前と比較してほとんど変わらない人が5割、減った人は3割となっています。一方、大型店の利用頻度については、ほとんど変わらない人が5割、増えた人が4割となっており、3年前と比較して、買い物客が大型店に流れていることが伺えます。
- 居住年数が少ない人ほど、個店や商店街の利用頻度が少なくなっています。
- 今後身近に欲しい商業施設としてはスーパーや大型店、飲食チェーン店が上位を占めています。

「消費者の3割程度は個人商店・商店街に対して不満をもつ」

- 消費者の3割が個人商店や商店街に対して、「買い物が不便」「活気や魅力がない」などを理由に不満をもち、「個性的な商店、飲食店の立地」や「情報の積極的な発信」などを求めています。

「商業者の認識や意識と消費者のニーズにギャップが存在」

- 個人商店や商店街に満足している消費者は4割強に留まっている一方で、商業者の8割は消費者から満足と評価されていると考えており、消費者と商業者の意識に大きなギャップが存在します。
- 消費者の多くは個人商店や商店街に「情報の積極的な発信」を求めているのに対して、商業者の今後の販売促進で必要な取り組みの上位に積極的な情報発信は入っておらず、商業者が消費者のニーズを把握できていません。

「事業者の経営状況の悪化」

- 今の代で事業を終わらせるとしている事業者が6割を占めています。
- 業績が赤字の事業者は53.2%となっており、特にサービス業や小売業が多くなっています。
- 6～7割の事業者で年間販売額、来客数、利益が減少しています。
- 「景気の低迷」が外部環境面における経営上の問題としてトップになっていますが、小売業は「大型店の影響」、サービス業は「高齢化社会」が他業種より問題として多くなっています。

「事業者に地域コミュニティとの連携へのニーズが存在」

- 地域団体等と連携した取り組みを行なっている事業者は3割にとどまっていますが、一方で、半数の事業者は今後地域団体等との連携した取り組みを進めて行きたいと考えています。特に、現在取り組みを進めていない事業者の3割は今後取り組みを進めたいと考えており、地域コミュニティとの連携への新たなニーズが存在しています。

2) 基本方向

基本方向1 消費者ニーズへの対応

本市においては、高齢化の進展とともに、新居住者が増加し、ベッドタウン化が進んでおり、こうした人口構成・都市形態の変化に対応した商業のあり方が求められています。

今後は、個性化・多様化が進む消費者のニーズを的確に把握するとともに、それらニーズに柔軟かつ的確に対応することで、従来の消費者や新たな消費者を惹きつける個店・商店街づくりが必要となります。

特に、従来の消費者として個店や商店街の利用頻度が高い高齢者、あるいは逆に利用頻度が低い新居住者・若年層など、ターゲットを絞り、インターネットなどの様々な媒体を活用した積極的な情報提供、コミュニティビジネスなどを通じた仕掛けづくりや取組を進めることで、消費者である住民層に市内の既存商業への興味を持ってもらうことが重要になります。

基本方向2 個店の魅力の向上と商業関連組織の体制強化

年間販売額や来客数、利益などが減少し、個店の経営状況が悪化しています。そのような現状のなかで、消費者のニーズに対応した商品やサービスの提供はもとより、積極的な情報発信などにより、個店や商店街などの魅力や付加価値を向上させることが求められています。

また、魅力や付加価値を向上させるにあたっては、個々の取組はさることながら、商業者間の連携による取組も非常に重要となるため、商業者自身の組織づくりや組織強化が必要となります。さらには、経営意欲のある商業者や商業者組織の経営努力をしっかりと支え、商業活性化の取組を効果的に展開するためにも、商工会議所や商店会など商業関連組織の体制強化も必要となります。

基本方向3 次代を視野に入れた新規参入・創業の促進

商業者の高齢化などが進む中、商業者アンケートでは「今の代で事業を終わらせる」としている商業者が6割、「後継者がいない」商業者は2割となっており、本市の商業集積地においても空き店舗などが目立っています。

このような現状を踏まえると、本市における商業等の活性化には、新規参入・創業希望者への積極的な支援を進め、次代の担い手づくりを図る必要があります。

また、創業・開業の支援や新規事業分野への進出、空き店舗の活用支援などによる新規参入・創業等の促進は、既存商業者への相乗効果も期待され、本市商業等の新陳代謝、ひいては本市における新規産業・事業の創出にも繋がります。

基本方向4 多様な形態の商業等との共生

大型店については、地域の雇用の場となり、消費者の利用頻度も高いことから、市民生活に定着している施設も多くあります。一方で、消費者の購買行動は、目的に応じて個店・商店街と大型店などの多様な形態の商業を使い分けており、個店や商店街については身近な商業施設として一定の支持を得ています。

今後は、個店・商店街や大型店をはじめとする多様な形態の商業が、より地域に根ざした商業として、それぞれの機能を分担し共生・持続していくための基盤や仕組みづくりが必要となっています。

基本方向5 地域コミュニティとの連携の強化

多くの個店は、そこに住み、暮らしている人々との関係で成り立っています。市内商業の活性化には、こうした地域の人々やコミュニティとの連携を、より積極的に取り込んだ商業活動を推進していくことが大切です。

商店や商店街は、コミュニティの一員、または中核として、重要な役割を果たしています。このことを商業者自身が自覚し、地域コミュニティとの連携を強化することで地域資源としての存在と機能を明確にし、商業の活性化につなげていくことが重要です。

そして、同時に、「まちづくりの担い手」「生活者・消費者である地域住民のよきパートナー」として存在することが必要です。

基本方向6 泉大津らしさの活用・創出

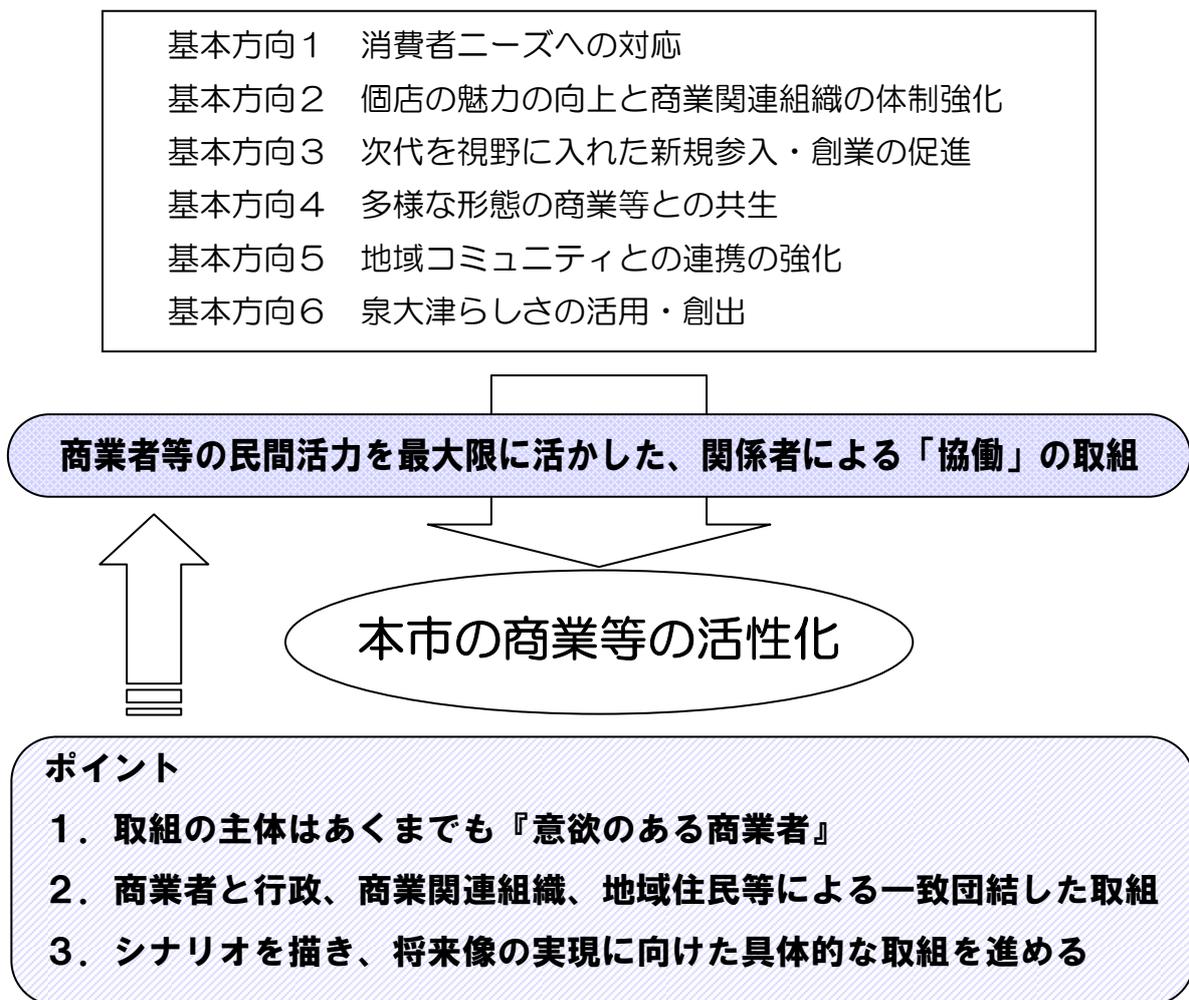
本市は、国内有数の毛布生産地「毛布のまち泉大津」として知られています。また、臨海地域では物流拠点機能の充実に伴い、物流産業が集積しており、泉大津フェニックスは大阪府にて「にぎわいと交流空間」に位置づけられており、「みなとまち泉大津」としてのまちづくりが進んでいます。

このような「泉大津らしさ」＝「地域ブランド」の活用・創出による商業等の活性化が非常に重要となるため、工業や農漁業など他既存産業や今後創出される新規産業・事業、さらには、泉大津未来ビジョンや祭り・イベントなどの既存集客・交流資源との連携を積極的に進める必要があります。

また、地域住民はもとより、市外からの集客も視野に入れ、中心市街地商業等の活性化や新たな魅力ある空間づくりや仕掛けづくりにも取り組んでいく必要があります。

3) 商業等活性化の実現に向けたポイント

基本方向を踏まえて、商業等活性化を実現していくためには、事業者等の民間活力を最大限に活かした、行政や商業関連組織、地域住民による「協働」の取組が不可欠となります。その取組を進めるためのポイントを以下に整理します。



★ポイント1 取組の主体はあくまでも『意欲のある商業者』

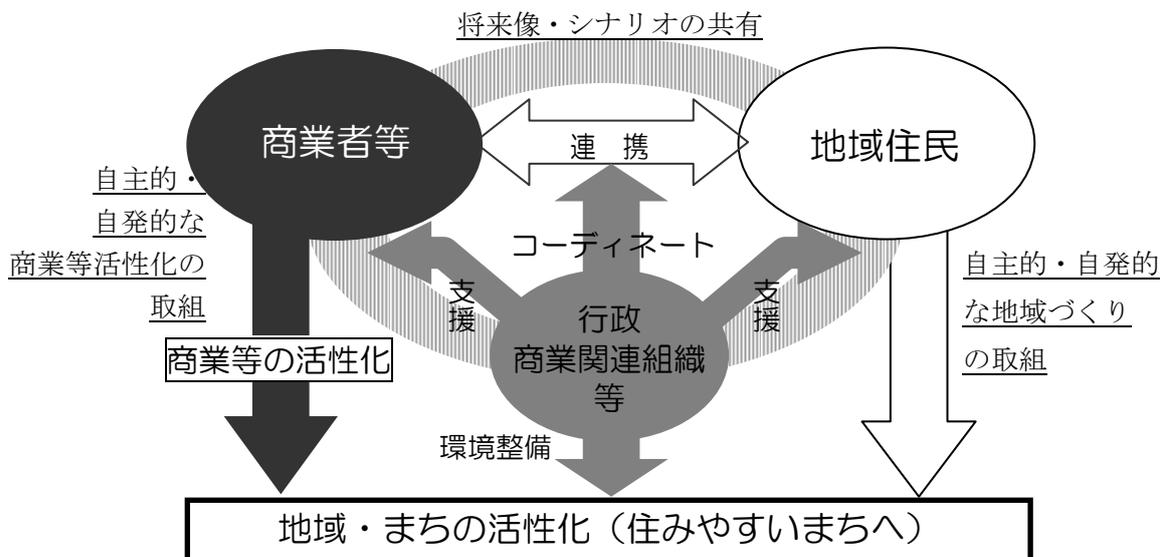
全国で成功事例とされた商業活性化の取組などを振り返ると、商業者や一般市民が、「自分の住んでいるまちを少しでも楽しくしたい」「賑わいを取り戻したい」という動機から主体的に取り組んだものが多くを占めています。もちろん、その動きの中には、行政や商業関連機関などが関わっている例もありますが、サポートに徹するという姿勢になっています。

「商業の活性化の事業主体は商業者」（国「中心市街地の活性化を図るための基本方針」にも明記）という考え方にに基づき、「意欲的な商業者」の自主的・自発的な取組（民間活力）を核とした活性化の取組を進めていくことが重要となります。

★ポイント2 商業者と行政、商業関連組織、地域住民等による 一致団結した取組

民間活力を最大限に活かしつつ、商業者の自主的・自発的な取組を可能とする環境づくりや取組自体への支援などを含め、商業者と関係者による一致団結した取組を進める必要があります。

その際、地域特性を踏まえ、地域資源を活かした取組を進めるとともに、行政や商業関連組織（商工会議所や商店会など）は「コーディネーター」もしくは「後方支援」に徹することが重要となります。また、そのためにも、商業者や地域住民のエンパワーメント支援も非常に必要となります。

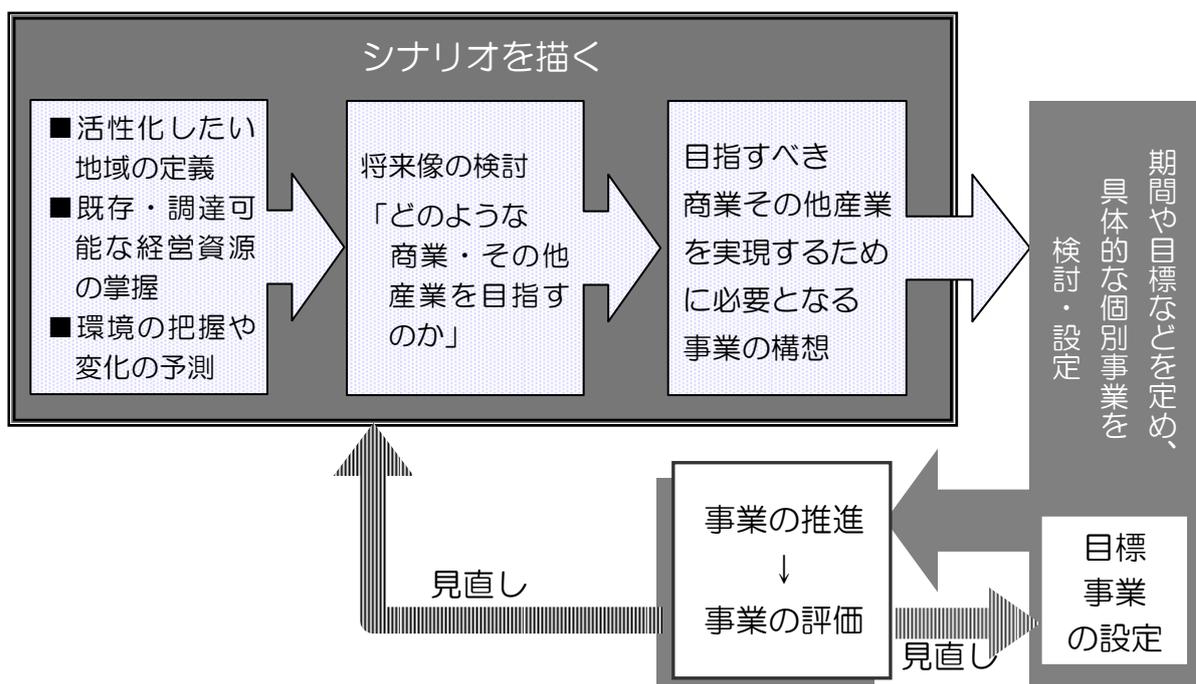


★ポイント3 シナリオを描き、将来像の実現に向けた

具体的な取組を進める

取組の主体となる事業者や地域住民等関係者、さらには行政や商業関連組織等の後方支援者が、目指すべき活性化の将来像やシナリオを理解・共有し、なおかつ「将来像」の実現に向けた具体的な目標や事業などを設定し、活性化に取り組んでいく必要があります。

活性化の取組のPDCAサイクル



泉大津市産業振興ビジョン

平成 21 年 10 月

発行・編集 泉大津市 市民産業部 産業政策課

〒595-8686 泉大津市東雲町 9 番 12 号

TEL : 0725-33-1131 FAX : 0725-33-1270